

近代洞門における室内三物研究について

——附録『丘宗潭老師』室内三物秘辨』提唱録』
翻刻資料——

菅原 研州

キーワード：曹洞宗学 室内三物秘弁 丘宗潭

一、はじめに

本論は、近代の曹洞宗における「室内三物」研究を概観するものである。

また、後尾には附録として新出資料『丘宗潭老師』室内三物秘辨』提唱録』を翻刻して掲載した。併せて参究の資助とせられることを願っている。

曹洞宗における「室内三物」とは、江戸元禄期の「宗統復古運動」以降に定められ、ある学僧の境涯が満ちたことを師匠が認められた際に、その証明として伝授（これを嗣法・伝法と呼称する）されるものであった。具体的には、『嗣書』『大事』『血脈』である。

江戸元禄期の「宗統復古運動」が成就するまでも、これらの「室内三物」が活用されていた事例はあるが、必須の伝授物ではなかった印象である。しかし、当該の運動を推進した出山道白禪師（一六三六〜一七一五）・梅峰竺信禪師（一六三三〜一七〇七）の二師は、次のように主張したとされる。

傳法之本意者、正敷罷り成候フ訣、申上候、其ノ訣ハ者、

洞家傳法之三物

- 一 嗣書 傳法之正脈也、
- 一 血脈 傳戒之正脈也、
- 一 大事 嗣書血脈内證之密意也、

右、嗣書血脈之二物者、其體者一レ種ニ而、同ク釋迦如來ヨリ、今日之本師迄、名字連來、洞濟之系圖ニ而、御座候、其内、嗣書之系圖者、傳法之正脈ニ御座候故、一師印證、堅グ相守之、血脈之系圖、其ノ外、其寺寺傳來之秘法等者、移リ替リ之砌、只今迄之通ニ仕候者、其ノ寺開山之系圖、并ニ一切法儀等茂、捨リ不申、尤本末之儀式等、諸事有リ來候通ニ而、只三物之内、嗣書一種、再傳不仕迄ヲ以、傳法之本意相立申候、此ノ一事、御吟味ヲ以、洞家之正法、御取立被下候様ニ、奉願候、右之趣、權現様、洞家一宗江、被仰付候、御條目ニ能相叶申義ニ御座候、

右は、「宗統復古運動」の顛末を記した『宗統復古志』からの引用だが、二師は、宗派の僧侶が伝法を行う場合には、これらの「室内三物」を伝授し、更に特定の寺院に入るには、『嗣書』以外

の『血脈』『大事』の二物を先代の住持などから重受することを提案した。その後、洞門の両大本山や、関三利など統治側の議論を経て、ほぼこの通りの内容を幕府は認めた。元禄一六年（一七〇三）八月九月のことである。

結果、江戸時代を通して、師から仏法を受け嗣いだ証明である『嗣書』のみは一回きりの伝受だが、師から戒を受け嗣いだ証明である『血脈』と、その内容を証明する『大事』は、寺院（当時、伽藍には開山以来の系統が法「伽藍法」として具わっているという考えがあった）を受け嗣ぐ際に重受された。よって、江戸時代元禄期以降は『嗣書』『血脈』『大事』『伽藍血脈』『伽藍大事』の「五物」を受け嗣いでいた。

この制度は、明治期に入り、曹洞宗自体が明治七年以降、従来の両大本山東京出張所を改組して編成された曹洞宗務局によって運営されるようになると、特に伽藍相統について改正がなされ、「全国末派寺院」に向けて「第一號 八年一月十三日」（伽藍二脈重授廃止ノ件」とも呼称）の布達が発布された。

師資面授嗣法了畢三脈ヲ帶テ以テ法燈ヲ維持スルハ宗祖ノ家訓ニノ毫モ違犯ス可カラズ然ルニ中古亂燈祖規ヲ敗リ院ニ由テ師ヲ換ヘ其弊殆ンド濟フ可ラザルニ至ル元禄ノ度出山梅峯之ヲ患ヒ屢々官衙ニ哀訴シテ復古ノ勵勞アルハ末派ノ熟知スル所ナリ然ト雖積年ノ弊垢一洗悉ク拭フガ如クナル能ハズ遂ニ伽藍二脈重授ノ規ヲ創シテ以テ當時ノ意ニ充タシム延テ今日ニ至リ尚ホ克ク宗祖ノ家訓ニ復セザルハ豈ニ兒孫の遺憾ナ

ラズヤ因テ今般斷然伽藍二脈重授ヲ廃止シ候條末派ノ僧侶厚ク此意ヲ體スベシ自今師資面授入室傳法三脈ヲ帶ル者ハ永瑩門下何レノ寺院ニ住スルモ亶ニ伽藍二脈ヲ附贅スルニ不及候此旨布達候事⁽²⁾

議論の過程は分からないが、明治八年になった途端に発せられたことから、それまでも検討はされていたことが推測される。要するに、この布達によって「伽藍法」と「伽藍二脈」が廃止され、人法のみを残したのであった。一方で、「伽藍法」とは、江戸時代に明確化された寺院同士の本末関係を強調するものであったが、上記の廃止に伴って、本末関係も同時に解消されたと思う僧侶が出たことが、明治八年の「第一回曹洞宗末派寺院総代会議」で指摘されたため、翌年の宗務局布達「第二號 九年二月十五日」⁽³⁾では、末派寺院に対して、本寺からの諸義務を尽くすように戒めたのであった。

さて、上記は形式と作法の二面について論じたのみだが、江戸元禄期に右の通り「室内三物」乃至「五物」が定まり、僧侶として所持が求められるようになると、その研究も進むことになり、膨大な数の解説書が編まれるように至った。一例だが、昭和初期に当該分野を研究されていた永久岳水先生は、直接関係があるものと断った上で二三本の解説書を挙げている。⁽⁶⁾

ただし、「室内三物」への解説に、それらを伝授する「伝法式」の作法まで含んでいる文献と限定した場合、該当するのは以下の三本となる。

- ・面山瑞方『伝法室内密示聞記』（享保年間以降に成立か）
- ・万仞道坦『室内三物秘弁』（宝暦年間に成立）
- ・瞎道本光『室内聯灯秘訣』（宝暦三年に成立）

この内、従来の曹洞宗で広く用いられたのは、万仞禅師の『室内三物秘弁』（以下、『秘弁』と略記）であり、明治期以降は各種単行本も出され、『曹洞宗全書』『室中』にも収録された。同じく、面山禅師『伝法室内密示聞記』も近代以降に『洞上室内及禪戒論叢』や『曹洞宗全書』『室中』など、幾つかの文献に収録はされたが、『秘弁』ほどの流布はしていない。瞎道禅師『室内聯灯秘訣』は写本のみが確認され、その全体の研究もまだ端緒に就いたばかりである。⁽⁷⁾ いや、そもそも上に挙げた文献は、江戸期までは全て写本のみであった。その後、明治期も後半に差し掛かると、『秘弁』の刊行や勉強会の実施などで、宗派内における重要度が大きくなった。

以下、本論では、近代における「室内三物」の参究について概観し、曹洞宗内の宗旨・教義への影響なども考察してみたい。

二、近代洞門の室内三物参究関連略年表

本項では、筆者の管見の限りではあるが、近代洞門における「室内三物」参究に関連する事項を略年表の体裁で提示し、全体の流れを俯瞰しておきたい（敬称等略記）。

明治 八年 一月 曹洞宗務局が布達で伽藍二脈を廃止。

近代洞門における室内三物研究について

明治一八年	四月	曹洞宗務局提出の『曹洞宗宗制』が内務卿松方正義によって認可、「曹洞宗僧侶教師分限稱號并試験規則」で僧侶の分限が定まる。
明治三四年	夏	西有穆山が曹洞宗大学・洞上青年夏期講習会で『秘弁』を提唱。 ⁽⁸⁾
明治三九年	二月	曹洞宗務院『曹洞宗宗制』『曹洞宗僧侶教師分限稱號法』を改正し、僧侶の分限を一部変更。
明治四二年	九月	丘宗潭『秘弁』提唱（本論附録）
明治四二年	一月	丘宗潭が細川道契に『秘弁』を口授。 ⁽⁹⁾
明治四三年	二月	一喝社『室内三物秘辨』刊行
明治四三年	一二月	西有穆山遷化（世寿九〇） 『洞上室内三物論叢』刊行 ⁽¹⁰⁾
明治年間		愛知県内寺院の要請で丘宗潭校訂『校訂室内三物秘辨』（玉林斎）を刊行（翌年三月に再刊）。
大正 二年	一二月	
大正 三年		丘宗潭が『秘弁』提唱（『眼藏家の逸話』）
大正一〇年	八月	丘宗潭遷化（世寿六二）
大正一二年	九月	岸澤惟安が『改訂室内三物秘辨』の序を記す。
一〇月		『曹洞宗宗制』『曹洞宗僧侶教師分限稱號法』が改正されて「宗令」に入り、僧侶の

分限を一部変更。

大正一三年 四月 岸澤惟安改訂『改訂室内三物秘辨』（鴻盟社）刊行

社）刊行

大正一四年 七月 中村隆道編『洞上室内及禪戒論藪』（鴻盟社）刊行

社）刊行

八月 曹洞宗務院「曹洞宗僧侶傳法令」を發布し、伝法式等に用いる三種の式本（『洞上室内儀軌』）や三物地帛を、印刷・下附と

通知。
本嶽祖仙・永久岳水共著『室内三物秘辨講話』（禪學普及会）刊行

昭和 五年 一月 大久保道舟編『曹洞宗大系譜』（仏教社）刊行

刊行

五月 岸澤惟安が名古屋奉安殿布教部主催の正法眼蔵会で『秘弁』を提唱。

刊行

昭和 七年 秋 岸澤惟安による前年の提唱を『改訂室内三物秘辨觸耳録』（奉安殿護國院布教部）として刊行。

杉本俊龍が因幡道交會で「室中切紙」解説書の頒布を懇望される⁽¹⁾。

昭和 八年一〇月 『曹洞宗全書』「室中」に『改訂室内三物秘辨』を収録。『秘弁』諸系統中、岸澤本を事実上の公式テキスト化。同様に面山瑞方

以下、右の事績について解説していきたい。まず、明治八年の布達は既に論じたところだが、追記をしておきたい。江戸時代まで伽藍法に基づく伽藍二脈が残った理由について、元禄期の「宗統復古運動」以前の慣習を残したと見るのは簡単だが、もう一つ、宗派内において、外部には見えにくい実質的な分派があった可能性がある。曹洞宗は徳川家康によって元和元年（一六一五）七月に発せられた「永平寺諸法度」「總持寺諸法度」に基づき、両大本山制を定められた。

更に、幕府の政策で寺院の本末関係が整備されると、全国各地の曹洞宗寺院は、必ず永平寺か總持寺の末寺に入ることとなった。その上で、各寺院は開山以来の系統を守る形で色分けされた

昭和一二年 六月 『曹洞宗全書』「室中」に『改訂室内三物秘辨』を収録。『秘弁』諸系統中、岸澤本を事実上の公式テキスト化。同様に面山瑞方

以下、右の事績について解説していきたい。まず、明治八年の布達は既に論じたところだが、追記をしておきたい。江戸時代まで伽藍法に基づく伽藍二脈が残った理由について、元禄期の「宗統復古運動」以前の慣習を残したと見るのは簡単だが、もう一つ、宗派内において、外部には見えにくい実質的な分派があった可能性がある。曹洞宗は徳川家康によって元和元年（一六一五）七月に発せられた「永平寺諸法度」「總持寺諸法度」に基づき、両大本山制を定められた。

昭和一三年 六月 『曹洞宗全書』「室中」に『改訂室内三物秘辨』を収録。『秘弁』諸系統中、岸澤本を事実上の公式テキスト化。同様に面山瑞方

以下、右の事績について解説していきたい。まず、明治八年の布達は既に論じたところだが、追記をしておきたい。江戸時代まで伽藍法に基づく伽藍二脈が残った理由について、元禄期の「宗統復古運動」以前の慣習を残したと見るのは簡単だが、もう一つ、宗派内において、外部には見えにくい実質的な分派があった可能性がある。曹洞宗は徳川家康によって元和元年（一六一五）七月に発せられた「永平寺諸法度」「總持寺諸法度」に基づき、両大本山制を定められた。

昭和一四年 七月 中村隆道編『洞上室内及禪戒論藪』（鴻盟社）刊行

社）刊行

八月 曹洞宗務院「曹洞宗僧侶傳法令」を發布し、伝法式等に用いる三種の式本（『洞上室内儀軌』）や三物地帛を、印刷・下附と

通知。
本嶽祖仙・永久岳水共著『室内三物秘辨講話』（禪學普及会）刊行

『伝法室内密示聞記』等も収録。

七月 杉本俊龍『洞上室内切紙并参話研究』（室内研究頒布會）刊行

内研究頒布會）刊行

一〇月 『曹洞宗全書』「拾遺」に『日域曹洞室内嫡嫡秘傳密法切紙』を収録。

『曹洞宗全書』「拾遺」に『日域曹洞室内嫡嫡秘傳密法切紙』を収録。

昭和二三年 夏 細川道契が東京都宗務所主催の「三物秘辨講習會」で講義。

講習會」で講義。

昭和二四年一〇月 細川道契が前年の講習會記録と、自身が筆録していた丘宗潭の提唱録を翻刻し『洞上室内伝法口訣三物秘弁講話』（高乗寺）刊行。

細川道契が前年の講習會記録と、自身が筆録していた丘宗潭の提唱録を翻刻し『洞上室内伝法口訣三物秘弁講話』（高乗寺）刊行。

以下、右の事績について解説していきたい。まず、明治八年の布達は既に論じたところだが、追記をしておきたい。江戸時代まで伽藍法に基づく伽藍二脈が残った理由について、元禄期の「宗統復古運動」以前の慣習を残したと見るのは簡単だが、もう一つ、宗派内において、外部には見えにくい実質的な分派があった可能性がある。曹洞宗は徳川家康によって元和元年（一六一五）七月に発せられた「永平寺諸法度」「總持寺諸法度」に基づき、両大本山制を定められた。

行。

と思われる。ある学人が、自分の師匠が住持だった寺院を弟子として受け嗣ぐのであれば問題は無いが、別の系統の寺院に入る際に、それまでの自分の嗣法を捨てて、移転先の寺院の開山以来の法系を嗣いだ。これを「因院易師」などという。

しかし、「宗統復古運動」以後、自分の法系自体を変えることは出来なくなつたため、便宜的に開山以来の法系を「伽藍二脈」に込めて相続したわけである。これを言い換えれば、寺院住職の就任権の自由化が図られたともいえる。実際に、運動を推進した卍山禅師の法嗣である隠之道顕禅師（一六六三〜一七二九）は、自らが首座を勤めたことを機縁として、全く異なる法系の下総国東昌寺の住持に入るなどした。関東の寺院は伽藍法でいえば通幻派（峨山韶碩——通幻寂霊と続いた法系）である場合が多く、就中相模国大雄山最乗寺に源を発する寺院が多いが、隠之禅師が入つた東昌寺は、最乗寺末ではないが下総総寧寺（通幻寂霊開山）末であり、同じく通幻派である。要は、通幻派寺院に明峰派（峨山韶碩の兄弟弟子になる明峰素哲より発する系統）の者が入つたことを意味していた。

宗務局による明治八年の布達はこの流れを更に強め、開山以来伽藍に付属された伝灯ではなく、入る住職個人を重んじたのである。しかし、例えば浄土宗でも同じような改革を推し進めた結果、強い反発を招いた場合もあったとされる。白旗派を中心とした浄土宗に統合された鎮西義名越派では、僧侶の分限を定める課程まで独自性を失つたことに対して、不満が出ていたことを報じ

た例もある。⁽¹²⁾

曹洞宗では、名越派ほどの強い不満が出たとは聞いていないが、それでも、前節で挙げた布達で「自今師資面授入室傳法三脉ヲ帯ル者ハ永鑿門下何レノ寺院ニ住スルトモ」と断っていることから、伽藍法の問題が住持就位の問題に直結するものだったことを窺わせるのである。同時に、この一節からは、住持就位の条件に、面授・入室・伝法し、三脈を得た者と規定したのであるから、伝法式の必要性が高まったことは想像に難くない。

そして、僧侶の分限を定めた『曹洞宗宗制』の変遷も、宗侶に対して「室内三物」への学びを深める要請に繋がったであろう。まず明治一八年（一八八五）に最初の『宗制』が編まれ、僧侶の分限を以下のように定めた。

第一得度 第二入衆 第三立身（已上ヲ教師補位トス）
第四傳法 第五住職 第六轉衣 第七結制（傳法已下ヲ總テ教師位トス）⁽¹³⁾

この内、本論に関わるのは「第四傳法」であり、以下のような解説がされている。

第四 傳法ハ立身ノ後一年若クハ二三年（證契即通ヲ期トスルユヘ年限ナシ）ヲ經師僧へ請願シ教示ヲ受テ一七日加行満スルキ三更入室傳法嗣續スルヲ云 以上ヲ長老ト稱ス⁽¹⁴⁾

右の説明の通りで、この段階ではまだ「伝法」は各寺院・法系の室中に一任されていた様子が窺える。立身、つまり一会の結制で首座を勤めた後であれば、「伝法式」に必要な七日間の加行を

行えば良かったのである。「長老」とは、七つの「分限」を四段階に分けた際の呼称で、第二段階に該当する。

この後、明治三十九年（一九〇六）に改正された「曹洞宗僧侶教師分限稱號法」では、先に挙げた「分限」の内、「第五住職」が無くなった程度で、大きな変更は無かった。⁽¹⁵⁾ また、明治一八年時には、「伝法」について右のように詳しく説明されていたが、本法では「分限」全体を説明する短文に略述される程度である。

そして、大正一四年（一九二五）の「曹洞宗僧侶傳法令」に至るが、その前に、大枠となる「分限」自体が、大正一二年（一九二三）一〇月の「僧侶教師分限稱號法」改正⁽¹⁶⁾によって変更され、「第二入衆」が削除されて全五段階となった。その上で、「分限」全体の説明に入っていた「伝法」に関する規程は、「曹洞宗僧侶傳法令」として別立てとなり拡充された。

「曹洞宗僧侶傳法令」⁽¹⁷⁾は、本文が全一三條、書式が全二号、そして「傳法心得書」全五項目が附帯され、末尾に明治八年の布達「〇伽藍二脈重授廢止ノ件」を再録している。「僧侶傳法令」からは、現代の規程に通ずる内容が、この時に確定したことが理解出来る。特徴は、本文第五條で儀軌本（傳法式本・傳戒儀軌本・教授戒文）の錯誤を避けるため、宗務院で印刷して下附するとして、第六條では、三物地帛も宗務院で準備し下附するとした。そして、この両條を補う内容として、「傳法心得書」の第一項目で、傳法は「古來密室不通風」と称して室中の秘伝ではあったが、「特二時勢ノ變遷ニ伴ヒ一定ノ標準ヲ定ムル必要アル」と認

めて、宗務院での印刷等を推進することを決めたようである。第二項目では式本について、室中相互の相違はともかくも、写誤を伝えられる事例が多いとし、宗務院で諸本校定を行い、定本（『洞上室内儀軌』と呼称）を印刷し下附することにしよう。また、第四項目では三物地帛の説明をし、それまでは特段定めるところが無かった地帛を、永平寺所蔵の道元禪師『嗣書』を基準に梅華地と定め、しかも、入手困難を想定し、宗務院が特製し下附するとした。そして、本論として重要なのが第五項目で、三物の調認法は各室中の相伝に依準することを求めつつも、「室内三物秘辨等ヲ参照シ鄭重如法ニ調整スベシ」と示した。つまり、宗門で公式に、三物調認の参照先を『秘弁』に定めたのである。一応、「等」とはあるが、当時比較的容易に入手可能な作法書が『秘弁』のみだったことを思うと、当局の意図は明らかである。

この一節は、現行の『宗制』には見られない内容であるが、一期の宗務当局が、『秘弁』を重視していたこと、そして、昭和に入って『秘弁』に係る提唱録・解説本が刊行された理由が明確になったといえよう。

また、昭和一三年（一九三八）は『曹洞宗全書』の刊行が進み、関連して従来書写のみで伝わるが多かった室内関係の文献が、翻刻収録された影響は推して知るべきである。室中の秘とされていた文献が公開され、広く可視化されたのである。併せてこの頃、杉本俊龍老師による切紙参究本も刊行された。宗門内この方面の参究を志す者がいて、情報の共有が望まれた時代だっ

たといえよう。

三、近代洞門における『秘弁』参究について

近代洞門における『秘弁』参究については、二つの流れから見
ていく必要がある。

一つは、『秘弁』参究を進め、講義・講読をされた祖師方の
繋がり。

一つは、『秘弁』定本確定作業。

まず、前者については、永久『講話』で以下のようにまとめら
れている。

近代に於て三物の深義を研究し、其の鼓吹につとめたもの
は、西有禪師を始めとする其の一家一門である。自分は、幸
にも西有禪師の活骨髄を把握せられた、總持寺貫首禪師猗下
には直接の指南を受け、岸澤惟安老師より宗乗についての深
い法愛を蒙り、別に丘宗潭老師が三物祕辨を提唱された筆記
を、古いもの新しいものと二三種拜讀するの法運を恵ま
れた。¹⁸⁾

大本山總持寺独住三世・西有穆山禪師（一八二一〜一九一〇）
を中心に、その指導を受けた方々による展開であることを明示さ
れている。岸澤惟安老師（一八六五〜一九五五）は西有禪師の法
嗣であるし、更に丘宗潭老師（一八六〇〜一九二一）は西有禪師
の法嗣ではないが、門人としてその指導を受けられ、印可証明を
受けたとされる。¹⁹⁾

さて、西有禪師御自身については、前項の略年表に挙げた通
り、明治三四年に曹洞宗大学（後の駒澤大学）で、青年僧向けに
『秘弁』の提唱をされたという。また、後述するが、丘師も西有
禪師から『秘弁』の講義を聞いたとしているので、本来であれば
提唱録などが残っていて然るべきだと思う。ただし、最新の西有
禪師研究である伊藤勝司氏『西有穆山という生き方』でも、該当
する著作の名前は見当たらない。もしかすると、提唱録がまだ見
付かっていないだけかもしれない。今後、調査などを通して、近代
における『秘弁』参究の嚆矢たる成果を拝覽・参究する機会を得
たいと願っている。

それから、後述するように、岸澤師による『改訂秘弁』が『曹
洞宗全書』「室中」に収録されるに及び、宗門のスタンダードを
作り上げた印象が強い。師には提唱録も残されており、昭和七年
（一九三二）秋に名古屋市奉安殿（後の大本山永平寺名古屋別
院）の布教部が主催した「正法眼蔵会」での提唱録が、翌年『觸
耳録』として刊行された。『改訂秘弁』本文の二々の語に、懇切
丁寧な註釈がされており、しかも、それまでの諸提唱等に見られ
た事績確認の誤りなどを指摘していることも、特記すべき事柄で
ある。

一例として、『秘弁』の宝暦一三年（一七六三）本は、万俣禪
師が跋に「宝暦十一日春、朱印訂賜の鈞命を蒙り」とされる通
り、徳川九代將軍家重隠居（宝暦一〇年）に伴う一〇代家治への
代替わりの際に、上州宝積寺が受けていた「朱印状」の再交付を²⁰⁾

受ける目的で、宝暦十一年（一七六一）に江戸に登った時、滞在していた芝の青松寺山主の秀公から依頼されたものであった。しかし、跋にある通り、「秀公」の遷化により渡せなかつたとされていた。

なお、岸澤師の調査²¹⁾では、従来「秀公」に該当するとされた青松寺二〇世・嶺南秀恕禪師は宝暦二年（一七五二）遷化のために合わず、同寺二八世・大威秀猊禪師は安永六年（一七七七）遷化で時代が合わず、最終的に宝暦十一年（一七六一）に遷化された同寺二六世・真常貫如禪師ではないかとされるが、今度は「秀公」という名前と合わないとされる。これらは『秘弁』成立に関連して改めて解明されるべき事柄といえよう。

また、師の『改訂秘弁』は本文の並びが独自のものとなっているが、その本文に即した提唱として『觸耳録』は貴重である。師には、他にも多くの提唱の機会等があつたと思われるが、『改訂秘弁』に即した学びを志すのであれば、本書を通してその口訣に触れることが出来よう。

また、丘師は、本論末尾に翻刻収録した『提唱録』以外にも既に東京高尾高乗寺の細川道契老師によって筆録された提唱録（細川『講話』）が、昭和二十四年に刊行されている。今回、『提唱録』は解題を通して細川『講話』との比較を行っている。そして、先に挙げた永久師は、丘師の提唱録を二、三種拝読したというが、他にも残されたものだろう。

永久師が指摘されるように、まずはこの三師によって『秘弁』

の講義・講読が熱心に行われて普及し、更には、テキストの校訂等を経て刊行され、『宗制』で公式な参照文献と位置付けられることで、『秘弁』の宗門内の位置付けは不動のものとなった。永久師自身、この方々から指導を受け、提唱録を参照されたというから、『三物』参究を志すのであれば、先の三師の道を辿るべきだといえよう。

三―一、『秘弁』のテキスト校訂について

『秘弁』を学ぶ際に最良と判断できるテキストは、現段階に至つてもなお、分かつていないといふべきであろう。それは、『秘弁』自体の成り立ちに関連している。例えば、丘師は『提唱録』で、『秘弁』の成立と伝承について以下の見解を提示しておられる。

此の三物と云ふ物に付て秘弁と名を付て万仞和尚が述べられたそれが今日に伝へ居るので有る、此春も三河の方で聞けば此れを書かる、には非常に骨を折られた者で何度もくも書き換へられた者と見へて其の時に書かれたのが三河の御住山地に沢山有たソ―だ、それが何時の頃にか散逸して仕舞て今までは無ひと云ふ惜ひ事を仕た者だ、²²⁾

三河の住山地とのことだが、万仞禪師が開山となつた万福寺（現在の愛知県岡崎市内）を指している。丘師が伝えた通りであれば、万仞禪師は繰り返し『秘弁』草稿を書かれていたことが推測出来るが、その稿本は現在、散逸しているとされる。

そこで、最も多くの写本を拝覧されたであろう岸澤師の所見は、以下の通りである。

惟安、三物秘辨の古寫本七種を藏す、

曰く、寶曆八年以前の稿本、

曰く、寶曆八年本、

曰く、寶曆十三年本、

曰く、明和五年本、

曰く、明和九年本、

曰く、安永二年本、

曆號を記せざる者の、別に洞上秘辨一本を藏す、⁽²³⁾

この一節は、『曹全』本『秘弁』「序」にも収録され、良く知られたことではあるが、筆者は写本相互の関係性までは理解が及んでいなかった。更に、この写本の全てを見ているわけではない。

よって、本論では近代の研究者の捉え方を見っておくとし、併せて岸澤師の以下の説示も参照しておきたい。

寶曆八年以前の稿本は、年號が書いてない、處々に訂正してあるから草稿であらう。寶曆八年の年號をうったのが、一番くはしい稿本を清書したものだ。明和五年本、これには跋がある、それとはなしに、天桂禪師のあやまりをたゞされたものだ。寶曆十三年本、これが今讀む本で、簡にして要を得て居る。明和九年本と、安永二年本とは、同じもので、たゞ拜寫した年號がちがふだけで、寶曆八年本と殆んど同じだ。この安永二年本が、一番しまひの年號になつて居るから、八年

近代洞門における室内三物研究について

本若しくは安永二年本が、萬仞様の三物に對する御意見の定つた本と思ふ。年號のうつてない本がある、これは次ぎ次ぎに、なほしてゐたうちの一冊である。外に洞上秘辨といふのがある、前の本とは趣きが違ひ、始めに參同契、寶鏡三味の假名書の註があつて、後に三物秘辨のせてある。⁽²⁵⁾

上記の通り、『秘弁』には寶曆八年の広本、寶曆十三年の略本、この二系統を中心に、更に跋の有無を含め、複数の系統が存在していたことを理解出来る。

この広略二本に対する評価だが、丘師『校訂秘弁』「序」には寶曆八年・寶曆十三年・明和五年の三本のみを挙げており、その關係については、以下の通り提唱されている。

廣略あるのみというが、此の廣略は今日から考へて見て穩かでない處がある、寶曆八年本は誠に廣く説いてある、三物に關係ないことが澤山あるから、それは抜いた方がよい、又略本で見ると、餘り簡略すぎて言語の足らぬ處がある、先年西有禪師が是について足らぬ處は補ひ、要らぬ處は削つて、色々親切に申さるゝには、若し後日お前達が秘辨を提唱するならば、此の書き加へた本によつて後世に傳へた方が好からうとのこと、それが抑々校訂の考の起つた動機である。⁽²⁶⁾

これは、細川『講話』で伝えた見解である。既に西有禪師の段階で、諸本異同の問題が認識され、定本を確立する意図があつたとされる。細川師が伝えるところでは、西有禪師は明治三四年(二九〇一)までに自身が校合された一本を『洞上室内三物秘

辨』と題して周囲に配布していたとされる。⁽²⁷⁾ 一方で丘師は、岸澤師が伝えるところでは、「霞丘老漢、十三年本の、簡にして而して要を得たるを喜び⁽²⁸⁾」とある通り、宝曆一三年本を重視していた印象を得させるが、その理由は次の通りであった。

此の秘弁は先にも云ふ如く、何度もくも書かれた者故に、色々諸方で伝へ居るが、此の寶曆十三年の本は、西有禪師から借りて寫し又た講義も聞た事であるが、ドーも完全で無ひ様に思ふ（上註に別本或は一本に曰とあるが此の引である一本の方が却て詳ひ様に思ふ、その別本とて完全な事は無ひが、文の照應接続が寧ろ能い様に思ふ、其の本は寶曆八年孟夏中五月と奥書がして有る（以下略）⁽²⁹⁾）

丘師は宝曆一三年本を西有禪師所持の一冊を写されて入手し、更にその講義も聞かれたとあり、宝曆一三年本を重視されたのは、西有禪師に続いたためであった様子が分かる。更に、西有禪師は頭註に宝曆八年本との同異を記され、その様子を見た丘師は、宝曆八年本であっても完全ではないと判断している。また、ここから、宝曆一三年本を中心に、宝曆八年本を見ながら校訂を進める校訂方法が定まった。これは、明和五年本には、宝曆一三年本とは違った別の跋文が収録されているが、それが『校訂秘弁』に採用されていないことから明らかである。岸澤師が指摘されるように、明和五年本の跋文には天桂伝尊禪師の嗣法観・三物観への批判が含まれるが、その議論は『伝法式行法』の執行には直接関係が無い。

更に、『曹全』「室中」に収録され、スタンダードになった印象も強い岸澤師『改訂秘弁』であるが、この一本は従来の編集と比較して、文章順が大幅に変更されている。「序」には以下のように示されている。

然れども老人（※丘師）の主とする所は、偏に嗣書に在り、是を以て叙次錯互、必ずしも儀規に随わず、且つ老人未だ嘗て高祖の嗣書を瞻禮せず、紀述論訛無きに不ず、今其の叙次を更め其の論訛を正し、一に儀規に随ひ、専ら高祖の嗣書に遵ふ、〈中略〉惟だ恨くは大事の第三圖、及び第五圖の圖説、猶ほ未だ晦澁を免れず、因て八年本に對勘し、補訂改竄し、題して改訂室内三物秘辨と曰ふ。⁽³⁰⁾

丘師『校訂秘弁』と岸澤師『改訂秘弁』との最大の違いは、内容を伝法儀規に合わせたことと、丘師以上に宝曆八年本を採用して、晦澁なる文章を改めたことである。これは、『秘弁』自体をどのように位置付けるかにも関わるのだが、少なくとも岸澤師は曹洞宗における室内伝受のための『伝法室内式』の口訣を示すことを重視し、その作法を円滑に行うために編むと判断したことが明らかである。

ところで、上記に見える岸澤師による改訂は、丘師の理解を得たものだとされた。

この校訂室中三物秘辨が、大分廣まつて居るが、一番先きに嗣書を出し、次ぎに室内の作法が出て、その次ぎに大事な出で、儀規本とはすつきり、順序がちがつて居るから、呑み

こみにくい、そこでわしが、儀規本の順序に随つて、本文の順序をあらため、丘老僧のお達者な時にお目にかけ、「かういふ順序にして頂くと、話しよくもあり、また聴きよいと思ひます」と申したところ。「さうがよからう」と申されたが、最後の改訂が出来ずに遷化になつたから、拙衲が改訂したのだ。⁽³¹⁾

生前の丘師に対して、岸澤師は右の通り了解を取つて全体を改訂したという。改めて、先の一文とも重ねて解釈すると、従来の『秘弁』は冒頭に『嗣書』の図と口訣を掲載し、その後、『伝法室内式』の式法の口訣を挙げ、続いて『大事』『血脈』その他の口訣を掲載した。しかし、『伝法室内式』の順番からすれば、最初に必要なのは式法で、途中で『嗣書』の相承があり、室内伝授物の授与の中に『大事』が入ることになる(『血脈』は伝法加行五日目の「伝戒式」で授与し終わっている)ため、その順番に改めるべきだという見解なのである。筆者はこの点に違和感を抱いているが、それは後に詳述したい。

三二二、『秘弁』テキストの比較

本項では、『秘弁』のテキストについて、以下の六本を挙げ、その順番や配置などを比較してみたい。本文の後に表を掲載したが、基本を①丘師『校訂秘弁』に定め、次いで②岸澤師『改訂秘弁』を置き、更に以下の諸本を並べて検討することとする。

③万延二年書写『洞上傳戒秘辨』所収本

近代洞門における室内三物研究について

④明治四二年刊行『秘弁』一喝社

⑤昭和五年刊行永久『講話』講義講本

⑥昭和五年刊行永久『講話』巻末所収本

なお、①『校訂秘弁』を挙げるに際し、同本に付されている題よりも更に細分化して掲げること、以下の諸本との比較を容易ならしめるものとする。

比較の結果、①丘師『校訂秘弁』の内容の順番を改めつつ、一部文章を増広させる形で②岸澤師『改訂秘弁』が成立したことが明らかとなった。特に、『嗣書』に係る口訣が巻尾に回され、儀規の順番に一致させるといふ意図の通りである。

また、④の一喝社『秘弁』は、巻末の跋文が明和五年とされている通り、その系統の写本を翻刻収録したものである。

そして、問題は⑤と⑥の永久『講話』所収本であるが、本書は⑤講義講本と、⑥巻末所収本の本文が明らかに相違しており、編集した永久師は「三物秘辨講話の基本として用ひたものは文が短いから、内容の多いものを特に附録としてのせた次第である」とする。そして、⑤永久『講話』講義講本は「跋(宝曆一三年)」が収録されており、略本といえよう。

⑥永久『講話』巻末所収本については、③『洞上傳戒秘辨』所収本とは写誤と思われる字句が異なる程度で、順番や内容は同じであるため、同系統の写本を利用したものと思われる。③と⑥はともに、跋等が無く、執筆年次などは書かれていないが、推定する手がかりがある。両本とも巻尾に収録された万俣禅師の諸口訣

中に、「余 正法眼藏を提唱すること既に二十餘年⁽³³⁾」とある。岸澤師による伝記⁽³⁴⁾を見ても、万仞禪師の『正法眼藏』提唱が何歳からのことか判然としないが、宝暦二年（一七五二）に永平寺へ拝登し道元禪師五百回忌に随喜され、その帰路に『正法眼藏聞書抄』を拝覧したとされるため、この一件の後と考えるのが自然であろう。宝暦二年は万仞禪師五五歳であり、その二十余年後といえば、明和九年（安永元年・一七七四）以降になる。よって、③『洞上傳戒秘辨』所収本及び⑥永久『講話』巻末所収本は、明和九年本や安政二年本に相当する写本の系統だと推定できよう。また、岸澤師はこの両本の内容は同じだとされ、更に宝暦八年本に相当するともされる。丘師は宝暦八年本には、本筋に無関係の内容も含まれると指摘されるが、両本の体裁は指摘の通りであることが確認されたため、明和九年以降の系統と同じだと判断して良からう。

四、『丘宗潭老師』『室内三物秘辨』提唱録』解題

今回、本論の末尾には、新出資料の『丘宗潭老師』『室内三物秘辨』提唱録』を翻刻収録した。書誌情報は以下の通りである。

- 一、冊数 一冊
- 一、料紙 楮紙
- 一、大きさ 縦24・1cm×横16cm
- 一、装丁 袋綴
- 一、題目 外題 題簽無し

内題 室内三物秘辨 肖盧丘老宗師御提唱

一、枚数 本文 八一丁

一、行字数 每葉八行・各行二二字前後

一、筆録時 明治三十九年九月六日～一日

一、筆録者 不明

一、筆録地 不明

一、所蔵者 菅原研州

なお、内容については、更に詳細を示しておきたい。

・室内三物秘辨

第一席 九月六日午前八時開講（二丁表～二二丁裏）

第二席 九月七日午前（二二丁裏～二五丁裏）

第三席 九月八日午前（二六丁表～四一丁表）

第四席 九月八日午後二時（四一丁表～五二丁裏）

・教授戒文

第一席 九月一〇日午前（五三丁表～八一丁裏）

右の通り、全五席の内、四席までが『秘弁』で三日間、その後一日置いて全一席で『教授戒文』の提唱が行われたため、全四日となる。なお、『教授戒文』提唱は、細川『講話』にも収録されているが、『提唱録』の方が分量が多い。機会を得て翻刻等を行い、他の提唱録との比較検討をしたいと願っている。なお、第四席までの『秘弁』に比べ、『教授戒文』は一席に費やす紙数が多く、二席分の記録とも思ったが、文面上は分からない。

また、題には「肖盧丘老宗師御提唱」とあるが、「肖盧」とは

師が住持していた伊豆修禪寺の山号である。
 丘師による『秘弁』提唱は、細川『講話』にも収録されているが、『提唱録』との同異点は以下の通りである。

①両書とも宝曆一三年の跋文を持つ『秘弁』に対する提唱。
 ②『提唱録』は複数人に対する提唱で、細川『講話』は細川師個人への説示。

③細川『講話』の方が全体的に詳細である。特に伝法の作法に係る説示の分量は全く異なる。

④『提唱録』は提唱全体のテーマを定めて説示された。

まず、①丘師が自分で校訂された『秘弁』への提唱であるとするれば、当然のことではある。ただし、他師の提唱録と講本が異なっていることには留意されたい。

②細川『講話』では「時は明治四十二年一月十三日より十七日までの五日間〈中略〉同じ芝區三田の老漢の宿所に通ふて入室口授を許された〈中略〉然も老漢の宿所に於て、右三物の口訣を授かり、其時更に教授戒文の口授も受け⁽³⁵⁾とある通り、細川師が個人的に口授されたものである。一方で『提唱録』は、『嗣書』書式を示す際に「若し皆な⁽³⁶⁾の嗣書に、此れ等の文字が有たら書き改めるが能い」とある通りで、明らかに複数人の聴衆への説示である。

③細川『講話』は細川師に個人的に口授されたものであり、非常に細やかな内容である。一方で、『提唱録』では「然し大体は此の書で能いのじや尽して居る此れ以外に口伝は有るが深く攢き

過ぎては成らぬ故に遠慮して書かれなんだ者と見へる⁽³⁶⁾とある通り、口伝について「攢き過ぎては成らぬ」との立場だったと見え、『提唱録』での口伝の説示も最小限であったと思われる。

④『提唱録』は明治三十九年の提唱録である。丘師は前年に大本山永平寺の初代眼蔵会講師を務められた。丘師の提唱について、岸澤師が丘師自身の言葉として「まず一篇の大綱を把握し、次に脈絡照応を考え、首尾貫注して一気に説く⁽³⁷⁾」を伝えているが、『提唱録』もその通り、問題点を「宗門の特色・本尊・安心」などに置き、その上で『三物』こそがそれらの問題の解決を示すとの立場から提唱されたものだといえる。また、脈絡照応を気にしておられることは、後述する通り『提唱録』でも同様である。

また、『提唱録』の一部には、現代的な人権擁護の立場からは問題というべき用語等が散見されるが、その一部は本論末尾の註記に記しておいた。『提唱録』を参究される際には、取り扱いに注意されたい。

五、『丘宗潭老師』室内三物秘辨『提唱録』の論点

『提唱録』での提唱は、前項の④に挙げた通りで、「宗門の特色・本尊・安心」などを主たる問題として説かれている。

そこで、宗門の特色等については、以下の説示が見られる。

此の三物は宗門の法實である、此の大切な法實の何にたる事を知らず、研究を為⁽³⁸⁾よ⁽³⁹⁾ともせない、宗門の特色は何で有り、宗門の特色を研究せずば成らぬと云ふて、点然として

耻るを知らぬ、甚だ敷は宗門の本尊が定つて居らぬとか云ふ、我が禅戒は他宗には無イ大に異つて居る大なる特色で有る、馬廉な話じや、宗門の特色も本尊も三物の内に明に显れて居るで無いか、幸の事で有るから充分に研究して将来に誤を伝へぬ様にするがよい、⁽³⁸⁾

まず、宗門の「特色」は「禅戒」であるとしている。ただし、「禅戒」について『提唱録』では提唱されず、詳細は万仞禪師『仏祖正伝禅戒鈔』への提唱録である丘師の『改訂佛祖正傳禅戒鈔講話』を参照されるべきであろう。

よつて、本論では、本尊論と安心論について検討する。

・此の寂光浄土唯心浄土久遠釈迦此れが我が曹洞宗の御本尊だ此れを知らぬから本尊が分からぬ何のと云ふ⁽³⁹⁾

・三身即一の釈迦寂光浄土と確と定て居る我宗の信者は寂光浄土に三身即一の釈迦と成るのだ本尊論も浄土論も書生衆の様に別に騒で尋ね廻るに及ばん寂光浄土に往生して佛果を成就し久遠の釈迦と成て本来の面目に皈着する確な者でないか⁽⁴⁰⁾

右は、『大事』「第四図」への提唱で示されたものであり、『三物』に遵つた本尊論が構築されていることが分かる。『大事』「第四図」は黒円相の下に「寂光浄土・唯心浄土・久遠釈迦」の三句が書かれたものであるが、「図説」には「此の図は、諸仏の出世には必ず所依の土有ることを明すなり」とあるが、それを受けて丘師は、右のように示された。

「寂光浄土」とは仏の住む安寧で清らかな悟りの世界である

が、「唯心浄土」とは寂光浄土が仏の心であると示すと同時に、この娑婆世界であることを示す。「久遠釈迦」とは『妙法蓮華經』「如来寿量品第十六」で示された通り、釈尊は久遠の過去に成道し、種々の教えを衆生のために説いていると示されたことである。そこで丘師は、曹洞宗の信者は寂光浄土即唯心浄土において、法報応の三身を統一した久遠釈迦になるとし、これが本尊であるという。つまり、『三物』の伝持者たる僧侶に今此処で、三身即一にして寂光浄土の主宰たる久遠釈迦になるように求め、そして、本来の面目に帰着するとも説かれるのである。なお、細川『講話』でも、『大事』「第四図」に従つて本尊論の開示は行われ、内容も詳細であり、「寂光浄土」等三句の繋がりを提示されてもいるが、『提唱録』は簡潔であるが故に、明確な本尊論として価値がある。

此の三脉に依て吾宗の信仰の基準は分て居る（中略）此れに依て金剛の信仰を確立すべきである安心を定む可きである血脉を一見しても如是に分るで無ひか⁽⁴³⁾

更に右の通り、『三物』によつて宗門の信仰も安心も定まるといふ。

ところで、明治時代以降の曹洞宗は、本尊論や安心論で大いに混乱することとなったが、本尊は釈迦牟尼仏に定め、安心については『修証義』がそれを定める向きもあった。丘師は『曹洞宗意綱要』に収録された『修証義』への提唱で、これらの問題も言及された。

まず、本尊の問題は、『修証義』「第五章行持報恩」に「謂ゆる諸仏とは釈迦牟尼仏なり、釈迦牟尼仏は即心是仏なり」とあるのを承け、以下のように示された。

釋尊本尊と云ふことは言ふまでもない。宗門は釋尊が本尊に定つて居る。釋尊の精神を其儘迦葉が受け繼いで、迦葉の精神を歴代の祖師方が受け繼いで現在に至つたので、頭に釋尊んがあります。故に是は、釋尊が本尊様で結局は釋尊に歸する。それが現在の南閻浮提の一切諸佛は釋迦牟尼佛になる。

〈中略〉而して釋迦牟尼佛と云ふは然らば何かと云ふと、即心是佛、手近くの自分の手許が釋迦牟尼佛である。然らばそれは何者が即心是佛であるか、即心是佛といふは誰といふぞと審細に參究すべし、何者か即心是佛であるか、先きからずつと申して來た、受戒入位、發願利生、行持報恩の釋迦牟尼佛の佛法を行ふのが即ち釋迦牟尼佛である。⁽⁴⁴⁾

明らかに『修証義』に基づいた本尊論が展開されていることが分かる。特に、『修証義』「第三章受戒入位」によつて、本証の定まった衆生が、發願利生・行持報恩として妙修が展開されていくところを抜き出して、一卷の巻末にある「即心是仏」の問題に帰着させておられる。つまり、受戒入位以降、行持報恩にまで展開させている衆生それ自身が即心是仏であり、釈迦牟尼仏なのである。更にその具体相について、これらの「四大綱領」を「徹底的に實行して、力ある信仰を持ち、眞實の佛法を以て社會の救済を⁽⁴⁵⁾」⁽⁴⁵⁾することが、衆生にとつての役目であるという。

また、安心論について、『曹洞宗意綱要』では以下のように示されている。

それで宗門の受戒入位と云ふ安心は、達磨大師の坐禪と云ふものと決して矛盾するものではない。矛盾せぬといふ證據は、心地の非の無いのが自性戒でありませう。然れば心地一歳に屬するものを脱落する状態、それが三昧王三昧に立ち到る。然らば、心地を開明して本心に安住するのが戒法で、是は坐禪と何にも變つたことはない。⁽⁴⁶⁾

丘師は、戒法を中心とした「受戒入位」には、正当の安心ではないとする見解を批判し、戒定慧の三学一等の立場から右のように示された。「受戒入位」が達磨の坐禪と矛盾しないことは、宗門一般は「禪戒一如」として教義化されたが、その一つの姿が右の通りである。なお、丘師は『修証義』を正面から批判されることはなく、「本尊論」「安心論」などは、むしろ『修証義』の教義体系を巧みに用い、誰にでも実践可能な実践法として示されたことが分かる。

ところで、右の「本尊論」「安心論」について、『秘弁』由来の文脈が出家者でも堂奥に入る被伝法者向け、『修証義』が四衆一体のものとして理解されるが、四衆相互の關係について、丘師自身は以下のようにも示される。『提唱録』から見ておきたい。

然れば一脈一々が三脉である伝戒相兼は嗣法相兼だ伝法と授戒と別があるなどと云ふは馬鹿な話じや二法は無ひ一体三名だ在家の者でも出家すれば嗣書は伝へるのじや在家では伝へ

る事が出来ぬのだ在家では勃陀勃地の位は與へられぬ二法ありとすれば信仰が二となる受戒入位は達磨の壁觀三昧だ二途は無ひ三身即一の如し一途である然し如是一途だと云ふと直に伝戒のみで嗣法相承は不入用じやと云ふ議論が起ローがソーで無ひ嗣法は出家のみに限り受戒は道俗に通ずる故に嗣法相統^統の者必ず戒脈は有るが戒脈ある者必ずしも嗣書ありと云ふ事は出来ぬ寛狭の別があるのだ寛狭は有るも軽重は無い何だか嗣書が一番難有くて大事が其の次に難有血脈が其の次の様な心がするが決してソーで無ひ軽重は無ひのだ何れも供養恭敬尊重すべし三脈は必ず嗣法相統の人は離しては成らぬ始終付て参究すべきである⁴⁷

これは、曹洞宗の実態を示したものといえる。在家信者に対しては「授戒会」や「檀信徒喪儀法」などを通して、『血脈（戒脈）』が授与されるが、『嗣書』『大事』は出家者のみである。これは、在家信者を差別したのではなく、出家して機縁契えば「勃陀勃地」の位が与えられ、『血脈』以外の『三物』も授与されるとした。しかし、この見解について、二つの面から批判の対象となったようである。

- ① 出家と在家の信仰が二つとなる。
- ② 出家者は伝戒のみで嗣法相承が不要か。

まず、①について、宗門の信仰とは、先の『曹洞宗意綱要』で挙げたことと同様、受戒入位を達磨の壁觀三昧（坐禪）と見て、三身即一で如是一途の積尊に成り行く途を示した。しかし、その

結果、在家の立場に近づき、②の批判に繋がってしまうことになる。そこで、丘師は「寛狭は有るも軽重は無い」という立場を主張することで、安心論という観点では「禪戒一如」のように統一しているように見えるが、実態は出家と在家の軽重を認めないとしつつ、各人の立場、あるいは日常の過ごし方という観点で出家と在家という「寛狭」の差が出るようになる。

近代に入って以降、新たな教団の姿や教義を模索する中で、本尊論や安心論は混乱した。更に、『修証義』を発端とする安心論の問題もあつた。当初、曹洞扶宗会で『洞上在家修証義』の成立に関わつた大内青巒居士（一八四五〜一九一八）が、最初の註釈書『修証義聞解』において、明確に「在家安心」の書と位置付けたが、『洞上在家修証義』を『曹洞教会修証義』へと校正した永平寺六三世・滝谷琢宗禅師（一八三六〜一八九七）は『修証義筌蹄』で青巒居士の見解を反駁され、『修証義』の安心は四衆一等であるとの立場を示した。そのため、滝谷禅師が遷化された後の明治三〇年代以降、宗門の安心論は種々の議論を招いた。一例としては、在家は『修証義』『受戒入位』で安心を得るが、宗侶は坐禪を中心にするというものであり、他にも、「南無釈迦牟尼仏」の本尊称名なども検討された⁴⁸。しかし、丘師の安心論は「禪戒一如」を踏まえつつも、受戒と坐禪の二分化でも一体化でも無い第三の道を探るものであつたと評することが出来よう。

六、『校訂秘弁』から『改訂秘弁』への改正は適切か

既に論じた通り、丘師『校訂秘弁』から岸澤師『改訂秘弁』への改正は、以下の特徴を持っている。

- ①全体の順番を『伝法室内式』の作法に合わせて改編した。
- ②『大事』図など一部の口訣の不足を補った。

この内、②については妥当な補筆であると思われる。元々、丘師自身も、宝暦一三年本の不足を、宝暦八年本で補う作業をしていたためである。

問題は①である。「三一二」の図表の通り、岸澤師は冒頭にあった『嗣書』関連の口訣を、「①享保年中龍源寺万光和尚」を除いて『伝法室内式』行法口訣及び『大事』図口訣よりも後ろに置いた。

なお、丘師『校訂秘弁』の編集方針について、岸澤師は既に紹介した通り「然れども老人の偏に主とする所は、嗣書に在り」とし、『嗣書』に注目したものと評している。⁽⁴⁹⁾

しかし、万仞禪師の『秘弁』執筆動機を考えると、やはり『嗣書』口訣が冒頭にある方が良いように思う。理由だが、岸澤師が「①享保年中龍源寺万光和尚」のみは当初の位置に残したように、万仞禪師の『三物』及び「室内作法」参究は、三河龍源寺一四世・万光道輝禪師（一六八一〜一七五七）から、永平寺所蔵の道元禪師将来『嗣書』の写本を見せて貰ったこと由来する。万

仞禪師は、自身が大乘寺・大機行休禪師（一六六六〜一七三〇）、卍山の資、大乘寺三四世）より拝受した『嗣書』等の『三物』と比較したと述べている。そして、更に道元禪師将来『嗣書』に見られる独特な祖師名にも注目しながら、『嗣書』が西天・東土と受け継がれてきたとすれば、「馬鳴」「龍樹」などの漢訳名であるはずが無いとの結論に至っている。ここから、万仞禪師自身が受けた『三物』について、その不安感が解消され、明確な事実にたどり着いた感動を伴っていることを見逃すわけにはいかない。同じような感動は、瞎道本光禪師がやはり、万光道輝禪師の法嗣・宝園靈樹長老から道元禪師将来『嗣書』の書写を見せてもらい、万仞禪師同様に祖師名に注目したことが『室内聯灯秘訣』から知られる⁽⁵⁰⁾。よって、『秘弁』の場合、『嗣書』書式の口訣が冒頭に来ていることが重要であり、丘師が『嗣書』に注目されたのは、万仞禪師の意向に従った結果だとも思われるのである。

更に、丘師は『秘弁』の文章について、脈絡照応に留意されていた。

但だ此の再製の本に付て疑はしい處がある、隨て此の秘弁何者ぞと云ふ様な考へが起る、其の訳は此の書の終りの、顧不^こ下開祖三三代後所製乎の十二字で有るが、嗣書は太白相兼未^ま詳其始（云云）終りに到る前後章句の照應より見ると味く融^と合が付かぬ、後人の挿入では有るまいか、彼の八年の分には大事の如きも又た永平の筆記なる事上に記すが如しと有る字の数も十二字で有る、此れで無くば文章が照應せない、如何

にも十二字が継子に成て居る、再製の本には相違ないが此の十二字だけは後人の挿入だローと思ふ、上の図説の解釈より見るも前後の様子より考へるも此の十二字だけ別な文字が入た事は明である、大事は確に高祖大師が記された者である、二三代後に出来た者だと云ふ説は卍山和尚が云ひ出したので有るが、此れは妄説である⁽⁵¹⁾、

これは、『校訂秘弁』巻末の「⑬2相伝嗣書太白相承」に見られる一節であるが、丘師が問題とされる文章については、永久『講話』講義講本に該当する一節を収録するため、両者を比較してみた。

・『校訂秘弁』「大事圖參、始終與正法眼藏九十五卷、同其玄旨、顧不止顯參同契等之奧義而已歟」⁽⁵²⁾

・永久『講話』講義講本「大事の如きは、圖參始終の玄旨、正法眼藏の提唱に同じ。顧ふに開祖二三代の後に下らずして製する所なるか」⁽⁵³⁾

右に引いた『校訂秘弁』は、丘師が紹介した「宝曆八年本」とも違つており、更に、永久師も本文を訓読してしまつているものの、前後のつながりは理解可能で、「顧ふに開祖二三代の後に下らずして製する所なるか」は「顧不下開祖二三代後所製乎」に相当する。なお、永久師も『大事』図は道元禪師製作を信じるため、疑義を呈している⁽⁵⁴⁾。

この件について、丘師の立場は提唱の通り、『大事』図を道元禪師から二三代後の成立とするのは後人の挿入だと見ており、

しかも卍山禪師の見解を受けたものだろうともしている。これは、『洞門衣衲集』「菩薩戒大事圖説」項に「如是授者表出所謂一大事相。而依此大事語中古師家製大事圖一枚」⁽⁵⁵⁾とあって、『大事』図を中古の師家の作ったものだとした見解を、丘師は「妄説」だと断じていることが分かる。

また、『校訂秘弁』本文⑭「唱歴代仏祖之尊号有口伝」について、『提唱録』二八丁表では『大事』図との関係で、場所を変更することを示した。つまり、他の写本、あるいは前後の脈絡照応から、より正確な文章の構成を求められ、その結果の『校訂秘弁』であつたことを指摘しておきたい。

伝戒・伝法の結果、『三物』全体を一等に重視することは分かるが、宗門では道元禪師『正法眼藏』「嗣書」巻が存在する限り、『嗣書』の重要性は今更指摘するまでもない。そして、永平寺所蔵の道元禪師将来『嗣書』からその原型を知つた万仞禪師の感動を共有しようとする限り、編集方針は『校訂秘弁』の方がより適切だと思われる。

また、宗門の『秘弁』重視の方針が示された大正一四年の段階で、既に丘師は遷化しており、岸澤師の見解や研究成果がより共有されやすかつた状況が推測される。その結果として『曹洞宗全書』「室中」に岸澤師独自の編集となる改訂本が収録され、現在に至るのであるが、それは果たして本来の『秘弁』の構造という観点から、許容出来るのだろうか。疑問を提示しておきたい。

七、結論

本論では、近代洞門における『三物』参究のあり方について検討し、その中で明治期以降の『曹洞宗宗制』では万仞道坦禅师『室内三物秘辨』の重要性が高まり、それとともにテキストや提唱録が整備される様子を概観した。

また、令和二年に百回忌となる丘宗潭老師に関する新出資料の『提唱録』を紹介しつつ、現代の曹洞宗が今なお抱えている、「本尊論」「安心論」の問題解決への道筋も見えた次第である。

更に、『秘弁』のテキストとして、現行は岸澤惟安老師改訂『改訂室内三物秘辨』がスタンダードになっているが、その問題点も指摘した。これは本来、万仞禅师により近い時代の写本等を渉獵した上で検討されるべきことであるかもしれないが、本論はあくまでも近代における参究を検討したものであり、近世の『三物』参究は、また改めて検討する機会を得たいと願っている。

註記

- (1) 『宗統復古志』(◎本山上状符二師、『統曹全』「室中」五九〇頁上) 下段
- (2) 『明治八年布達全書』二七丁表
- (3) 「人法」とは、人と人々が直接伝授してきた法の流れを指す。
- (4) 『明治八年布達全書』六四丁表
- (5) 『明治九年布達全書』六七丁裏

近代洞門における室内三物研究について

(6) 永久『講話』「前説」八頁

(7) 菅原二〇一七

(8) 細川『講話』三頁

(9) 細川『講話』二三頁

(10) 永久『講話』二六頁に指摘されるが、筆者は未見である。

(11) 『洞室内切紙并参話研究』「序」参照。

(12) 『明教新誌社説』五〇八頁参照。

(13) 『曹洞宗宗制』第七號・第一條、「明治十八年普達全書」六四丁表

(14) 『曹洞宗宗制』第七號・第一條、「明治十八年普達全書」六四丁裏

(15) 『法規類纂』一七九〜一八〇頁を参照。

(16) 『法令類纂』二二二〜二二六頁を参照。

(17) 『法令類纂』二二六〜二三一頁を参照。

(18) 永久『講話』「前説」四頁

(19) 志部一九八四

(20) 九代家重隠居に伴う代替わりで「朱印状」を再交付する一事は、

『日本宗教制度史』「近世篇」一〇七〜一〇八頁から、以下の指示があったことが知られている。

覚

一 御朱印頂戴の寺社の輩、寺社領の多少によらず、境内ばかりの御朱印たりといえども、所持せしむるにおいては、御朱印下さるべきの間、御領(天領)・私領にこれある寺社領御朱印に写をさし添え、来る西正月より三月までの内、江戸へ持参いたし、阿部伊予守・戸田采女正所へ相達し候ように触れらるべく候。以上

宝暦十年八月

(21) 『觸耳録』二二四〜二二六頁を参照。

(22) 『提唱録』一丁表〜裏

(23) 『改訂秘弁』「序」一丁裏〜二丁表、原漢文だが原典の指示に随って

訓読し、筆者が段落を付した。

- (24) 『曹全』「室中」一三〇頁下段
 (25) 『觸耳録』一八〇～一九頁
 (26) 細川『講話』四九〇～五〇頁
 (27) 細川『講話』二二頁
 (28) 『改訂秘弁』「序」二二丁表
 (29) 『提唱録』二二丁表裏
 (30) 『改訂秘弁』「序」二二丁表裏
 (31) 『觸耳録』二二〇～二三頁
 (32) 永久『講話』「前説」一三頁
 (33) 永久『講話』卷末所収本一三三頁
 (34) 『僧伝集成』八〇二～八〇九頁を参照。
 (35) 細川『講話』二二三～二四頁
 (36) 『提唱録』五一丁表
 (37) 志部一九八四
 (38) 『提唱録』一丁裏～二丁表
 (39) 『提唱録』三六丁表
 (40) 『提唱録』三六丁表裏
 (41) 『校訂秘弁』九丁表
 (42) 細川『講話』一一五～一二〇頁
 (43) 『提唱録』五二丁表裏
 (44) 『曹洞宗意綱要』一五一頁
 (45) 『曹洞宗意綱要』一五二頁
 (46) 『曹洞宗意綱要』四六頁
 (47) 『提唱録』四九丁裏～五〇丁表
 (48) 菅原二〇二〇
 (49) 『改訂秘弁』「序」二二丁表

- (50) 菅原二〇一七
 (51) 『提唱録』三三丁裏～三四丁表
 (52) 『校訂秘弁』一一丁表裏
 (53) 永久『講話』講義講本二〇五頁
 (54) 永久『講話』講義講本一〇六頁
 (55) 『曹全』「室中」二二七頁上段

一次資料

- ・『洞上傳戒秘辨(全)』万延二年二月書写、愛知学院大学図書館情報センタ―所蔵・禅研究所配架(請求番号188.8/02926)
- ・『自明治五年至明治十一年』曹洞宗両本山出張所布達全書』曹洞宗務局、引用等を行う場合には布達の年次を入れた『布達全書』と丁数のみで表記した。
- ・『自明治十七年至明治十八年』曹洞宗務局普通全書』曹洞宗務局、引用等を行う場合には普通(布達)の年次を入れた『普通全書』と丁数のみで表記した。
- ・畠中回麟編『明教新誌社説』明治二〇年
- ・丘宗潭提唱『室内三物秘辨』提唱録』明治三十九年筆録、本論等では『提唱録』と略記した。
- ・『室内三物秘辨』一喝社・明治四二年
- ・丘宗潭校訂『校訂室内三物秘辨』玉林斎・大正二年(同三年再治)、本論等では『校訂秘弁』と略記した。
- ・曹洞宗務院編纂『現行』曹洞宗制法規類纂』鴻盟社・大正七年、本論等では『法規類纂』と略記した。
- ・曹洞宗務院編『洞上室内儀軌(仏祖正伝菩薩戒作法・教授戒文・伝法室

- ・内式」曹洞宗務院蔵版（筆者所蔵、印刷年次不明）
- ・岸澤惟安改訂『改訂室内三物秘辨』鴻盟社・大正一三年、本論等では『改訂秘弁』と略記した。
- ・中村隆道編『洞上室内及禪戒論叢』鴻盟社・大正一四年
- ・曹洞宗務院編輯『（現行）曹洞宗宗制法令類纂』鴻盟社、昭和二年、本論等では『法令類纂』と略記した。
- ・丘宗潭提唱・丘球學編輯『曹洞宗意綱要』鴻盟社・昭和四年
- ・本嶽祖仙・永久岳水共著『室内三物秘辨講話』禪學普及會・昭和五年、本論等では「永久『講話』」と略記した。

- ・丘宗潭提唱・岸澤惟安編『佛祖正傳禪戒鈔講話』鴻盟社・昭和六年
- ・岸澤惟安提唱『改訂室内三物秘辨觸耳録』奉安殿護國院布教部・昭和八年、本論等では『觸耳録』と略記した。
- ・『曹洞宗全書』『統曹洞宗全書』曹洞宗全書刊行會刊。引用や参照時には、『曹全』『統曹全』と略記し、巻号と頁数・段数のみで示した。
- ・杉本俊龍『洞上室内切紙并參話研究』室内研究頒布會・昭和一三年
- ・丘宗潭提唱・細川道契編『洞上室内伝法口訣三物秘弁講話』高乗寺・昭和四年、本論等では「細川『講話』」と略記した。
- ・梅田義彦『改訂増補』日本宗教制度史（近世篇）東宣出版・昭和四七年、本論等では『日本宗教制度史』（近世篇）と略記した。
- ・曹洞宗出版部編『曹洞宗近世僧伝集成』曹洞宗宗務庁・昭和六一年、本論等では『僧伝集成』と略記した。

二次資料

- ・志部憲一「洞門の人——眼蔵会歴代講師（二）」、『傘松』昭和五九年四月号、志部一九八四

- ・杉本俊龍『眼蔵家の逸話』大法輪閣・平成一八年
- ・菅原研州『瞎道本光『室内聯灯秘訣』の研究』、『禪研究所紀要』四五号・二〇一七年、菅原二〇一七
- ・伊藤勝司『西有穆山という生き方』大法輪閣・二〇一九年
- ・菅原研州『大内青巒居士の戒思想』、『東海仏教』六五輯・二〇二〇年、菅原二〇二〇

注意喚起

本論に附録した『提唱録』本文には、人権問題に抵触する可能性がある語句等が見られた。閲覧・参究の場合には、差別等に繋がらないよう、呉々もご注意願いたい。

- ・「馬鹿」一丁裏、一八丁表、二四丁表、三六丁表、四九丁表、五二丁裏
- ・「生れ年らの盲人が鏡を持てるのも一所だ役に立たぬ」（三〇丁裏）は視覚障がい者への配慮が不足しているため注意されたい。
- ・曹洞宗の「大事」図には「逆卍字（卍）」の図形が使われているが、国家社会主義ドイツ労働者党とは無関係である。そもそも「卍」自体がインド宗教で用いられ、その反転形の「卐」も同様である。「秘弁」では「此の逆卍字は縁を捨て世に逆ひて自己の心地を修するの相」（校訂秘弁）七丁裏、原漢文」と解釈されている。

『室内三物秘弁』内容順比較表

凡例

・本表は五本の『室内三物秘弁』の内容順を比較したものである。特に、文章の出る順番を元に対応させたものである。
 ・順番は丘宗潭『校訂室内三物秘弁』の本文順に数字を振って、他の諸本に当てはめた。『校訂秘弁』に出ない文章には「※」を振った。また、数字を振っていないものは、『校訂秘弁』よりも詳細に文章を分けている場合を示す。

・『校訂秘弁』と同じ節だが、内容に大きな増減が見られた場合は、番号を白黒反転させた。

・本文に題が付いている場合は、そのまま用いたが、題が付いていない場合には、筆者が適宜付けた。

・『室内三物秘弁』本文の前後に附録された文書は、数字を振らずに名称等のみ挙げた。

丘宗潭『校訂室内三物秘弁』大正三年再治版 序(大正二年・丘宗潭) ① 享保年中龍源寺万光和尚 ② 永平高祖御遺言記云 ③ 夫洞門之嗣書全体三箇門相也 ④ 嗣書血脈等祖師之名字 ⑤ 祖号門相之図 ⑤ 一 嗣書図 ⑥ 伝法式文云酒水様子 ⑥ 一 口伝 ⑥ 2 華嚴第二十九巻十地品	岸澤惟安『改訂室内三物秘弁』大正一三年版 序(大正一二年・岸澤惟安) ① 享保年中龍源寺万光和尚 ⑬ 血脈 ⑤ 一 嗣書図 ⑥ 伝法式文云酒水様子 ⑥ 一 酒水口訣(口伝) ⑥ 2 酒水出典(華嚴経)	『洞上傳戒秘辨』所取『室内三物秘弁』万延二年書写 ⑤ 一 嗣書図 ⑤ 秘弁日相伝之嗣書之写也 ② 永平高祖御遺言記云 ① 享保年中龍源寺万光和尚 ③ 夫洞門之嗣書全体三箇門相也 ④ 嗣書血脈等祖師之名字 ※ 勃陀勃地口訣 ⑥ 伝法式文云酒水様子 ⑥ 一 口伝	『室内三物秘弁』明治四二年刊 ④ 嗣書血脈等祖師之名字 ④ 祖号門相之図 ⑤ 一 嗣書図口訣 ⑥ 伝法式文云酒水様子有之 ⑥ 一 口伝	永久岳水『室内三物秘辨講話』昭和五年刊 講義講本 ※「秘弁」以外の諸文献を取録するが省略 ① 享保年中龍源寺万光和尚 ② 永平高祖御遺言記云 ③ 夫洞門之嗣書全体三箇門相也 ④ 嗣書血脈等祖師之名字 ⑤ 祖号門相之図 ⑥ 伝法式文云酒水様子 ⑥ 一 口伝 ⑥ 2 華嚴第二十九巻十地品	永久岳水『室内三物秘辨講話』昭和五年刊 卷末所取本 ⑤ 一 嗣書図 ⑤ 秘弁日相伝之嗣書之写也 ② 永平高祖御遺言記云 ① 享保年中龍源寺万光和尚 ③ 夫洞門之嗣書全体三箇門相也 ④ 嗣書血脈等祖師之名字 ※ 勃陀勃地口訣 ⑥ 伝法式文云酒水様子 ⑥ 一 口伝
--	---	--	--	---	---

⑥3 酒水様子	⑦ 縦継横継有口伝	⑧ 嬰児行有口伝 ⑧1 袈裟角 ⑧2 摩頂	⑨ 二頭祥鷄点火燭口伝 ⑩ 拈秘書有口伝	⑩1 上代者指天童以前 ⑩2 大事 ⑩1 図説 ⑩2 大事図形参同契等之奥義	⑩3 第一図図説 ⑩4 黒円相 ⑩5 朱円相 ⑩6 逆出字	⑩7 第二図図説 ⑩8 二重円相 ⑩9 黒点	⑩10 第三図図説 (船上掛三鼓) ⑩11 黒円相 (釈迦牟尼仏成道) ⑩12 第四図図説 ⑩13 黒円相 (空等字句説明)
⑥3 酒水作法 (酒水様子)	⑦ 縦継横継有口伝 (口訣) 縦継作法 横継作法	⑧ 嬰児行有口伝 (口訣) ⑧1 坂掛袈裟角口訣 ⑧2 摩頂口訣	⑨ 二頭祥鷄点火燭口伝 ⑩ 拈秘書有口伝 (口訣)	⑩1 秘書参究 ⑩2 此大事図形参同契等之奥義 ⑩1 図説 ⑩2 大事総説	⑩3 第一図図説 ⑩4 黒円相 ⑩5 朱円相 ⑩6 逆出字	⑩7 第二図図説 ⑩8 二重円相 ⑩9 黒点	⑩10 第三図図説 (船上掛三鼓) ⑩11 黒円相 (釈迦牟尼仏成道) ⑩12 第四図図説 ⑩13 黒円相 空字者 寂光浄土 唯心浄土 十方諸仏千万化城
⑥3 酒水様子	⑥2 華嚴第三十九卷十地品 ⑦ 縦継横継有口伝	⑧ 嬰児行有口伝 ⑧1 袈裟角 ⑧2 摩頂	⑨ 二頭祥鷄点火燭口伝 ⑩ 拈秘書有口伝	⑩1 上代者指天童以前 ⑩4 唱歴代仏祖之尊号有口伝 ⑩1 図説 ⑩2 大事	⑩3 第一図図説 ⑩4 黒円相 ⑩5 朱円相 ⑩6 逆出字 ⑩15 逆出字与順出字	⑩7 第二図図説 ⑩8 二重円相 ⑩9 黒点	⑩10 第三図図説 (船上掛三鼓) ⑩11 黒円相 (釈迦牟尼仏成道) ⑩12 第四図図説 ⑩13 黒円相 (空等字句説明)
⑥3 酒水様子	⑦ 縦継横継有口伝有之	⑧1 伊字三点水口訣 ⑧ 嬰児行有口伝	⑨ 二頭祥鷄点火燭口伝 ⑩ 拈秘書有口伝	⑩1 図説 ⑩2 大事図形参同契等之奥義 ⑩1 図説 ⑩2 大事	⑩3 第一図図説 ⑩4 黒円相 ⑩5 朱円相 ⑩6 逆出字	⑩7 第二図図説 ⑩8 二重円相 ⑩9 黒点	⑩10 第三図図説 (船上掛三鼓) ⑩11 黒円相 (釈迦牟尼仏成道) ⑩12 第四図図説 ⑩13 黒円相 (空等字句説明)
⑦ 縦継横継有口伝	⑧ 嬰児行有口伝 ⑧1 袈裟角 ⑧2 摩頂	⑨ 二頭祥鷄点火燭口伝 ⑩ 拈秘書有口伝	⑩1 図説 ⑩2 大事図形参同契等之奥義 ⑩1 図説 ⑩2 大事	⑩3 第一図図説 ⑩4 黒円相 ⑩5 朱円相 ⑩6 逆出字	⑩7 第二図図説 ⑩8 二重円相 ⑩9 黒点	⑩10 第三図図説 (船上掛三鼓) ⑩11 黒円相 (釈迦牟尼仏成道) ⑩12 第四図図説 ⑩13 黒円相 (空等字句説明)	
⑥3 酒水様子	⑦ 縦継横継有口伝	⑧ 嬰児行有口伝 ⑧1 袈裟角 ⑧2 摩頂	⑨ 二頭祥鷄点火燭口伝 ⑩ 拈秘書有口伝	⑩1 上代者指天童以前 ⑩4 唱歴代仏祖之尊号有口伝 ⑩1 図説 ⑩2 大事	⑩3 第一図図説 ⑩4 黒円相 ⑩5 朱円相 ⑩6 逆出字	⑩7 第二図図説 ⑩8 二重円相 ⑩9 黒点	⑩10 第三図図説 (船上掛三鼓) ⑩11 黒円相 (釈迦牟尼仏成道) ⑩12 第四図図説 ⑩13 黒円相 (空等字句説明)

<p>⑫14 第五図図説（順卍字等字句 説明）</p>	<p>⑫14 第五図図説 順卍字 卍字中之紅心字 第一句等字句解説</p>	<p>⑫14 第五図図説（順卍字等字句 説明）</p>	<p>⑫14 第五図図説（順卍字等字句 説明）</p>	<p>⑫14 第五図図説（順卍字等字句 説明）</p>	<p>⑫14 第五図図説（順卍字等字句 説明）</p>
<p>⑫15 逆卍字与順卍字（今日伝法 師資）</p>	<p>⑫15 逆卍字与順卍字 大事総説</p>	<p>⑫15 逆卍字与順卍字（今日伝法 師資）</p>	<p>⑫15 逆卍字与順卍字（今日伝法 師資）</p>	<p>⑫15 逆卍字与順卍字（今日伝法 師資）</p>	<p>⑫15 逆卍字与順卍字（今日伝法 師資）</p>
<p>⑬ 血脈 ⑬1 血脈頂上卍相与嗣書卍相</p>	<p>⑬ 血脈 ⑬1 血脈頂上卍相与嗣書卍相 ⑬2 相伝嗣書太白相承</p>	<p>⑬ 血脈 ⑬1 血脈頂上卍相与嗣書卍相 ⑬2 相伝嗣書太白相承</p>	<p>⑬ 血脈 ⑬1 血脈頂上卍相与嗣書卍相 ⑬2 相伝嗣書太白相承</p>	<p>⑬ 血脈 ⑬1 血脈頂上卍相与嗣書卍相 ⑬2 相伝嗣書太白相承</p>	<p>⑬ 血脈 ⑬1 血脈頂上卍相与嗣書卍相 ⑬2 相伝嗣書太白相承</p>
<p>⑭ 唱歴代仏祖之尊号有口伝</p>	<p>⑭ 唱歴代仏祖之尊号有口伝 唱尊号口訣 礼拝口訣</p>	<p>⑭ 唱歴代仏祖之尊号有口伝 唱尊号口訣 礼拝口訣</p>	<p>⑭ 唱歴代仏祖之尊号有口伝 唱尊号口訣 礼拝口訣</p>	<p>⑭ 唱歴代仏祖之尊号有口伝 唱尊号口訣 礼拝口訣</p>	<p>⑭ 唱歴代仏祖之尊号有口伝 唱尊号口訣 礼拝口訣</p>
<p>⑮ 跋（宝曆一三年）</p>	<p>⑮ 跋（宝曆一三年）</p>	<p>⑮ 跋（明和五年）</p>	<p>⑮ 跋（宝曆一三年）</p>	<p>⑮ 跋（宝曆一三年）</p>	<p>⑮ 跋（宝曆一三年）</p>
<p>教授戒文 達磨大師一心戒 跋（大正三年・玉林斎佐治大謙）</p>	<p>永平高祖初剃髮于叡山 葉泉帛省血脈示衆 正法眼蔵秘弁 永平高祖一四歳参千光国師</p>	<p>永平高祖初剃髮于叡山 葉泉帛省血脈示衆 正法眼蔵秘弁 永平高祖一四歳参千光国師</p>	<p>永平高祖初剃髮于叡山 葉泉帛省血脈示衆 正法眼蔵秘弁 永平高祖一四歳参千光国師</p>	<p>永平高祖初剃髮于叡山 葉泉帛省血脈示衆 正法眼蔵秘弁 永平高祖一四歳参千光国師</p>	<p>永平高祖初剃髮于叡山 葉泉帛省血脈示衆 正法眼蔵秘弁 永平高祖一四歳参千光国師</p>

附録『丘宗潭老師『室内三物秘辨』提唱』翻刻資料

※凡例

- ・この資料は、筆者所持の『丘宗潭老師『室内三物秘辨』提唱』を翻刻したものである。解題は論文を参照されたい。
- ・翻刻時の行数・字数などは原典に従った。
- ・【一】内の数字・カナで丁数と表裏を略記した。
- ・漢字の字体は概ね原典に従ったが、仮名は変体仮名を含めて現在通用の字体に改めた。ただし、「為」「成」「可」など一部は漢字のまま表記した。
- ・踊り字は原文の通りに反映させた。
- ・筆記者が付した読点は反映させた。ただし、読点は八丁表まで確認されたが、それ以降は無い。
- ・確認された誤字は翻刻文の下部に指摘した。
- ・内容にはわずかながら、現代の人権擁護の観点からは問題となる語句等が見られるが、本論註記に付記しておいたので参照されたい。

【一オ】

室内三物秘辨

肖慮丘宗師御提唱

明治三十九年九月六日午前八時開講

此の三物と云ふ物に付て秘弁と名を付て万俣和尚が述べ

られたそれが今日に伝へ居るので有る、此春も三河の方で聞け

近代洞門における室内三物研究について

ば此れを書かる、には非常に骨を折られた者で何度もくも書き換へられた者と見へて其の時に書かれたのが三河の御住山地に沢山有たソ一だ、それが何時の頃にか散逸して仕舞て今まで

【一ウ】

は無ひと云ふ惜ひ事を仕た者だ、今日此の秘辨がある為に三物の何たるを知る事が出来る難有事である、

此の三物は宗門の法寶である、此の大切なる法寶の何にたる事を知らず、研究を為ヨ一ともせない、宗門の特色は何で有ロ一、宗門の特色を研究せずば成らぬと云ふて、点然として耻るを知らぬ、甚だ敷は宗門の本尊が定つて居らぬとか云ふ、我が禅戒は他宗には無い大に異つて居る大なる特色で有る、馬

廉な話じや、宗門の特色も本尊も三物の内に明に显れて居

【二オ】

るで無いか、幸の事で有るから充分に研究して将来に誤るを伝へぬ様にするがよい、

此の秘弁は先にも云ふ如く、何度もくも書かれた者故に、色々諸方で伝へ居るが、此の寶歴十三年の本は、西有禪師から借りて寫し又た講義も聞た事で有るが、ド一も完全で無ひ様に思ふ（上註に別本或は一本に曰とあるが此の引である一本の方が却て詳ひ様に思ふ、その別本とて完全な事は無いが、文の照應接続が寧ろ能い様に思ふ、其の本は寶歴（曆の誤記）

【二ウ】

八年孟夏中五月と奥書がして有る、其れから此の本の奥

書を見れば寶歴十一年幕府の鈞命を蒙て江戸 (曆の誤記)

へ出で萬年山房に館たと(云云)とある、十一年に江戸に
登た時に青松寺の秀公と云ふ住職が、万仞和尚に三
物の口決を尋ね更に書て呉れよと頼だったので書て與へる
事を約束されたが秀公に與ふる事を得ずして秀

公は遷化された、其を後ち寶歴十三年に隨徒の求めに (曆の誤記)

依て書かれた者が此の本だ、然れば此の書に先達て

【3才】

寶歴八年に書れた本がある、更に十一年に秀公 (曆の誤記)

の為に著し、又た此の本を著さる、然れば本書は一番終

りにして、十一年の者を再製されたる者だから先づ完全なる

筈で有るが、別本と読み較べて見ると、八年に書かれた方が能

い様に思はれる、此れは然し私人の考へである)

此の一事を見ても書き直されたと云ふ事柄が分る、今圓は

一應此の本に依て読ではおぐが、更に別本を伝へて居る事

で有るから対照して見るが能い、

【3ウ】

又た此の度で能く研究し粗より細に入て参究し決着して

おぐが能い、何辺もくも聞けると思ては成らぬ、此れが聞

き仕舞じやと思ふべし、生涯動かぬ決着を一度付けて

おけば何返も聞く必用は無ひ、私の講義は只だ一通

じや、此の秘弁を研究すると同事に自分の三脉や儀規本

も出して見て細密に研究するが能ひ、但だ此の再製の本

に付て疑はしい處がある、隨て此の秘弁何者ぞと云ふ様

な考へが起る、其の訳は此の書の終りの、顧不下開祖三三代後

【4才】

所製乎の十二字で有るが、嗣書は太白相兼未詳其

始(云云)終りに到る前後章句の照應より見ると味く融

合が付かぬ、後人の挿入では有るまいか、彼の八年の分には大事

の如きも又た永平の筆記なる事上に記すが如しと有る字

の数も十二字で有る、此れで無くば文章が照應せない、如何

にも十二字が継子に成て居る、再製の本には相違ないが此の

十二字だけは後人の挿入だローと思ふ、上の図説の解釈

より見るも前後の様子より考へるも此の十二字だけ別な

【4ウ】

文字が入た事は明である、大事は確に高祖大師が記さ

れた者である、二三代後に出来た者だと云ふ説は卍山和

尚が云ひ出たので有るが、此れは妄説である、健・逝・記に寒・嚴

(建・撕・記の誤記) (嚴の誤記)

義尹に大事を授くと云ふ明文がある、此れを以ても卍山師

の説は忽に破舞_{下上}仕、二三代後の作じやなぞとは妄も

甚だしいかな、此の大事の事柄は眼藏中に悉く書てあ

る、大事は九十五巻を凶にして書たのである、然れば愈々

高祖の御筆記なる事は確め得らる、では無か、乃至一代

【5才】

藏経も此の大事より出るのである、大事は大藏経なると

同時に永祖の正法眼蔵である、文と為せば眼蔵となり、
図となせば大事となる、大事は一代蔵經正法眼蔵に更

に異なる事は無ひ、若し異なるとせば吾が宗門の法寶と
するに足らぬ、此等を考へて見ても二三代後人の作であ
ると云ふ説の妄なる事が分明に成るのであると同時に

彼の十二字は愈々疑はざるを得ぬ、此の十二字は卍山下の
人が後ち卍山師の説を立てる為めに或は挿入した者ならん、

【5ウ】

此の大事の事に付ては、万仞和尚が満身の力を入れて書た
處で有るから此の様な事を書かる、苦が無ひのである、

西有禪師は、自分が卍山下で有る者だから、此の事に付て
は何も云はれなさんと見へて筆[○]を調べて見たが何にも記し
て無く又た記憶に一も存して居らぬが、此れは確言する
事が出来るだローと思ふ、

今一つは此の三物秘弁を何故に書かれたかと云ふに、寶歴八
年の本に書てあるが、享保年中に三州に於て秘弁を

【6オ】

撰述した(云云)大乘寺の機老師の授る處(云云)とある、余程

此の三物の事に付ては苦心された者で、外の者の持て居
る三物と自分の三物と比較して見た處が大に違つて居る
点がある、人々個々の三物を以て居る様では室内の法寶と
するに足らぬ、是非三物を一定し正しくしたひと思はれ
て此の秘弁を書かれた者だロー、

◎記

今一は宗内では御嗣書と云ふが、臨濟宗では源流
書と云ふて居る、又た書き方も違て居るが、共に祖師門

【6ウ】

下には有ると云ふ事を知ておかねば成らぬ

三休庵述とあるが、三休の出處は唐の司空の説が出處

じや、上註にある、此の十三年の分は如何にも足らぬ處がある、

彼の八年の本には、先づ初に夫れ洞門の三物(嗣書)は全体三箇の円相

也とあるに此れには無ひ、此の口決が無ければ成らぬのじや、

此の本には此の大切な口決が無ひのである、

天竺では、嗣書を貝多笈葉に書た者である、隨て梵

字で梵語を書き伝た者だ、支那に来ては漢字で

【7オ】

漢語を書き伝た者だ、馬鳴龍樹なぞと翻訳の名

を書た者は誤りである、伝聞とは、永祖の御嗣書は

万仞様は親く御覧にならぬので、龍源寺の卍香和尚

が越山から御嗣書を寫して来た、それを万仞和尚が借

りて更に寫されたのじや、故に特更に伝聞と、御書きに

成た、馬鳴龍樹なぞと書たは無論誤りである、若

し皆なの嗣書に、此れ等の文字が有たら書き改めるが

能い、外は梵語で、馬鳴龍樹の二師のみ漢語で記すと

【7ウ】

はチト妙では無いか、此等は是非改めて弟子に伝へるが能
い、婆須密多の多の字の如き、釈迦牟尼佛の佛の寺の如き

無き方が善い、佛と勃陀勃地とは同じ事である、佛と云ふ意を二つ重ねる事と成る、後人が佛とか馬鳴とか生ま噉りに

此の方が能いなぞと改める者に相違ない、その様な事は甚だ能く無ひ、正す可きである、

天童諱の印、此れは大切な事じや、名前の上に更に師天童様の印を押のは、証契即通を意味した者だ、師資一

【8オ】

不二と云ふ事を显すのである、天童號印、此れはかけ判の上に押すのじや、いゝな、此のかけ判と云ふ者は、自分で造るので、十二支で造るので有ると云ふ、如何にして造るやに

付て二三尋ねて見たがドーモ分らぬ、或は古い儒者にでも問ふたらドーであるか、掛け判の上に更に號の印を

押すのは丁重を意味するので有る、

祖號円相経緯とは、図を云ふのである、寸法は是れ位にせねば書けぬ、此字未考焉とは、永平寺にある嗣書

【8ウ】

を云ふのである此の様にかけば違ひは無ひから後の者に此の通りに書けよと云はる、のである

祖號圓相の図は全体三個の圓相より成て居るのじや

嗣書の巻は此の全体三個の圓相を文に書かれたのだ大事も此の三箇の円相である眼蔵九十五巻も此の外は

無ひ華嚴と兎も法華と兎も皆な同じ、乃至一代

藏経も全体三箇の円相である三箇の円相とは抑も何

物ぞ先づ第一に祖師の名を丸く書てある此れ一じや

【9オ】

第二は朱で筋が引てある其の筋が稜角無しで角を付

けずに丸く引てある此を窟曲円転の円相と云ふ此れ二で

ある第三は釋迦牟尼佛の正法眼蔵は一糸漏さず迦葉尊

者に伝へ迦葉尊者はその俛に阿難尊者に伝へ乃至八十

何代吾々に至て一面授である遠くは七佛より以后師資前

佛后佛更に異なる事なし故に八十代は一人である一人が八十

代面授する事に成る即ち一面授である故に差別の俛にし

て差別は無い嗣屏の巻にツラナルニアラス、アツマルニ非ス、

【9ウ】

マサニカクノコトク佛々相嗣スルト学スルナリとある連なる

に非ず並ぶるに非ず佛々相嗣して今日に到たのじや師資

は一枚である今日の面授は鷲山会上破顔微笑の面授伝

法じや更に変りは無ひ故に一枚の円相である之れが佛法

の眼目である以上嗣書は三個の円相より成立し居るので

ある此の嗣書は決して画図では無ひ天桂和尚の様な考へ

を起しては成らぬ天桂和尚は此の三脉を画図と見たのだから

曰く画図は反古屋に行けば澤山に有る其の様な反古同

【10オ】

様な者は伝へる必用は無と云て居る決して画図では無い

九十五巻の正法眼蔵は此の三脉に含まれて居る三脉は生

ける眼蔵じや生ける佛法じや鷲山会上で拈提されたる

眼藏今ま躍然として三脉と成て居るのじや天柱

和尚は此の道理を明め得なかつたために画図と見えたのである誤ては成らぬ故に嗣法相説をするにも郵便配

達が手紙を渡す様に小僧や来い／＼三脉を遣ろーの何だ

か知らぬが師匠から私も貫たので貴様にも遣ろー其の様

【10ウ】

に配達的では成らぬ尊重しても尊重す可きである今ま

目の当り活ける佛法を伝へ勃陀勃地の位に登るのである

から彼の華嚴法花も此れより出るのである又た釈尊一

代御誠に成た澤山の戒律も宗門正伝の戒脈と無二無別

である然れば一の正法眼藏が或は嗣書と显れ或は大事

と云ひ或は血脉と显るのである三脉は即一である一とは

何であるか即ち正法眼藏である彼の一佛の三身と云へる

が如し三即一である故に三脉は理にして即事だ生ける

【11オ】

佛法活ける正法眼藏とすれば尊ばざるを得ないでは

無ひか三脉を付囑されたるは一代藏経を付囑された

のである三脉を手に入れたるは正法眼藏を手に入れたので

ある昔から宗門を指て佛法の総府で有ると云ふも此

処の道理を云ふのじや他はさも有らば有れ吾が室内は

如是と決着すべきである此れが此の図の口決である(以上

図の釈は済たので以下は下段の文の釈である)

佛祖命脉とは何を云ふので有る大事を指すのである大

(統の誤記)

【11ウ】

事が佛祖の命脉だ即ち佛の大智慧の事である此の命脉

は佛々祖々のみ相伝し来るのである証契証の事を能く見る

が能い証とは悟と云ふ字である残屑を伝のでは無ひ又た

浮つかりして居ては悟を得るの時は決して無い必ず子細に油

断なく三休せなくては成らぬ此れらの事は葛藤の巻を見

ると出て居る契^{下上}証の二字が尤も必要な字である証の字は

保証とか証人とか証抛とか云字で決定を意味する字だ

ろー其の如くに佛祖に証契するのであると決定して疑はぬ

【12オ】

此れが釋尊の命脉である法身の慧命であると決定した事

は割符合た如くである一分一厘も違はない事を契と云

ふのじや即通とは師資は是で無ければ成らぬ此れが宗

門の命脉である此の証契即通は宗門の特色として他家には

無ひのである即通するが故に吾れは釈迦

である迦葉である師も又たおり証契即通が靈山會上の拈花微笑

じや今まは靈山の微笑に徹底するのである此の決定が出来

て居らぬと総ての事にビク／＼と為ねば成らぬ此れは大切

【12ウ】

な事じや是非証契即通が無くば成らぬ大宋宝慶とは

今まなれば日本明治丙午と云ふ可きである尤も日本で

日本の人に伝ふるなれば日本の二字は不用である直ちに明

治丙午と書けば能いのじや大宋と書たのは宗の國の如

浄が日本の道元に伝ふると云ふ意味から此の通りに書たのである

第貳席 九月七日午前

伝法戒文曰

【13オ】

儀規本の初めに伝法の夜到三更初（云云）とあるが三更と云

へば今の十二時で真夜中である総て大事な事は何でも

夜中に行ふと云ふが法に成て居る夜ると云ふ者も寂静

と物静とて障りが無い日中と云ふ者は総てに於て障

碍が多ひから障碍の少ひ夜中に行と云ふが法だ昔は必

ず三更に遣た者である今頃は三更で無くても能い八

時頃より初めて十時位に終る様に仕たら能かロー

少し後に眠るが勃陀勃地の事を云ふておコー勃陀勃地

【13ウ】

とは佛陀ブツブツ佛陀ブツブツと云ふも同一である佛智と云

ふ事である勃陀勃地とは佛陀佛智と云ふ事じや梵語で

ある此れを正徧智とも等正覚とも翻譯する事が出来

るツマリ佛と云ふ事だ嗣法の時は師資共に佛境界で

有る佛面じや佛智に入るのである佛法を受けるのである

それは何故で有るか証契即通であるが故に釈迦伏

より迦葉に即通し迦葉より阿難に即通し乃至今日の師

に至り今又資に即通す此の証契即通の時に勃陀

【14オ】

勃地の位に入るのである自分の身は卑き者では無い

自尊心其れ位の少なき話では無い自身の一は勃陀勃地

と云ふ佛位を相続した大切な身である其の者が明治流の

妻帯をする肉食をする言語に絶へた不品行耻入た話

だ御互が勃陀勃地の位を乍得充分の行の調はねば残念

な次才である慚愧すべし何でも行へる限り勃陀勃地の位に

反かぬ様氣を付けねばならぬ同様に証契即通して

居らぬ故に法が疑はるゝのだ古人は皆な透入した者だ

【14ウ】

御開山は天童に於て三年間の御修行方丈に登て身心

脱落と云はれ是れ即通を述べられたのじや如淨様

が脱落脱落と即通を証明される証契である佛境界

に投入したのが師資更に二面は無ひ靈山の一会現然未

散れは是れを云ふのである古人の消息は如是き者だ処が

今日の師資は共に投入と云ふ事が無ひから疑はるゝのであ

るが此の儀式の有る処必ず其の者の有る処だから大切に

行は無くては成らぬ今日の嗣法はホンノ鑄形ばかりで

【15オ】

は有るが儀式に於ては昔と少しも変りは無ひ故に師は

如何なるも資たる者は修行の力を借て必ず証契即通と

云ふ大悟徹底すると云ふ大決心が無くば成らぬ此の面授相

続と云ふ事は他教た家などには無いので祖師門下の專

有物である故に儀式のみでも行へると云ふは難有事で

ある身心脱落とは何たか六か敷様だが別の事は無い
故に行くとは横豎の拜と云ふがある此の時は師は資を疑
はず資は師を疑はぬ其処に佛智見は显れて居るかはな

【15ウ】

れども師資共に知らぬのである共に拜禮をする時に勃
陀勃地の佛光明は現然だ坐具を展へ横縦の拜をす
る時には師資は吾我を抛て居る吾我の見が有たれば
横縦の拜は出来ぬ此の時が佛境界である但だ其処に
兼當せぬのである此の吾我を抛つて云ふ事が才一だ純

一に三年弁道して抛たれたら結講だ菩薩の三祇百

(構の誤記)

劫と此の吾我を抛つ為の修行である無我無心と云ふ
も此の吾我の見を抛たのを云ふのだ之れが身心脱落

【16オ】

である之れが勃陀勃地である

洒水儀規本に資巡堂焼香将入室時師出室す向揖

引資入室中洒水(有口授大低云云)とある室に入るや師は南面

(抵の誤記か)

の椅子に倚る資は北面して立つ此の時に洒水は行はるゝのである

洒水の様子は戒文に有るて一轍である口伝ては円伊三點

(云云)之を云ふのである円とは漸に撰たので大手は円満に

して缺る事なしと云ふ意味で円の字を用た者だ約

まり伊字の三點と云ふ事である

【16ウ】

三點とは洒水の仕方を云ふので…の只で何を三點するか
と云へば資の頂と三有と四恩との義である

天台学では円伊の三點と云へば中々八釜敷事だ

三點は一にして三三にして一と云ふ師資は一である三有と

四恩と一であると云ふ意味である大切な事故に記憶

に存しておかねば成らぬ此の洒水を弟子の頂きに灌

ぐと云ふを灌頂水と云ふのである法事に行くと茶

碗に水が入て木の葉が一枚付である其れを亡灵に両方に

【17オ】

洒ぐ此れも灌頂水で同じ事だ此の灌頂水の出処は華

嚴經である洒水の茶碗を取りて洒水の加持をして自

分の頂にある師から伝た水を器の中に三度入れるのである

故に佛祖伝来である釈迦佛より水が迦葉様に伝へ

乃至御開山に伝へ更に代々と伝へ経の師たる人の頂上

に伝て来て居る其の水を洒水器の中に遷す事三度然

かあれば洒水器の中の水は仏祖伝来の水と成たのである

此れを表相と云ふのであるが表相が実事だ外に実事

【17ウ】

は無ひ此れを頂水或は智水と云ふ佛智水を頂寧[・]上に

伝へ来て居る故に智と名があるのだ此の頂寧に伝へ来る

智水をば遷して弟子の頂に灌ぐ事三度此れ積尊

伝来の智水を弟子に伝へたのである次に四恩と三有と

は左右共に三度づ、灌ぐ三有とは三界の衆生を云ふの

(頼の誤記)

だ此の佛祖伝来の灌頂水を以て此の功德一切衆生を利潤するのである灌ぎ終れば直ちに自分の頂に返しておくので然かすれば茶碗の中には智水は無ひ只だ

【18オ】

これは儀式であるが事を離れて理は無ひから此の儀式作法が実じや今日の書生連中の云ふ様に形式佛法は駄目だ坐禅などは形式的に坐して居る何に成ると云ふが其の形式を離れて何処に眞の佛法がある其の形式の坐禅を離れて何れに眞の坐禅がある馬鹿な事を云た者だ此の儀式を取りて仕舞へば眞実は無ひ波を離れて水が何処にある読経し礼拝する是れは形式であるが読経を止て読経を求むる事が出来るか形

【18ウ】

式の礼拜を取て礼拜は無ひ形式の無き処は佛法の無き処だ水波は一如である形式の行はる、処眞実の佛法が行はる、処じや書生輩の冷たい頭から考へると妙に思だローが此の洒水の儀式の行はる、処に佛祖の灌頂水あり眞実の佛法ありだ

華嚴經の文は天子の即位に付ての儀式である母是正后には妾腹に非ずして国母陛下の腹に御産れであると云ふ事四大海水とは一國中の水と云ふ儀である利利王

【19オ】

数とは王族の中間に入たと云ふ事で王たるの資格が出

来たのだ十善道とは十善戒を行ふ事で是れ無くば王

たるの資格が無ひ菩薩受職とは弟子が洒水を受

る時を云ふので此れを受ると同時に佛位に入るのである

故に后に大智職と云ふ大佛智慧の職と云ふ事である

転輪王の王職位を受るは例に拳たので佛弟子が灌

頂水を受け佛位に入るは太子の王職を受ける様な者だ

と引證されたのである四大海水とは佛法の開示悟人と云

【19ウ】

ふ四佛智見に當るのである今ま室内が此の王子の職を

受ける式の通りである紅幕を張り沈香を焼き根

松を立てる四大海水は入れぬが先佛伝来の四佛智の水

を入れて弟子に授く此の時に如来の十力四無所畏を

具足して佛知見に投入するのである

豎横横繼灌頂水終て次ぎに此の拜が有るのだ儀規

本初丁に曰く師在東椅前向西立〈資展拜席二枚〉資在西

向師立資先展坐具師亦展坐具資坐具下〈云云〉

【20オ】

とある資は東に向て坐具を大展にする其の時に師も

坐具を展へる座具とくくと両端豎てに重なる資

九拜師答一拜する此れを豎拜と云ふのである次に文に

曰く次資_{下上}師拜席雙展北椅前師東資西相並而立

向中央之嗣扃同時燒香共展坐具師坐具下〈云云〉

とある此れも同く大展にして資の坐具が上に成り座具

とくくと横端相ひ重なる師資共に九拜す此れを

横拜と云ふのである此の拜が尤も有難いので今ま秘弁は

【20ウ】

其れを積するのだ此れ一面一体である此の座具を互に重ねる時は師資ばかりが一面一面で無く豎は三際の仏祖と一面に成り横は十方の諸佛は無論諸菩薩十方の有情非情と共に嗣法し終るのである師資座具を上と下となす時は師資の面目は無い釈迦伏吾と十方の衆生と一体一面否な十方と吾れと一面であると云ふ意味だ此れが口決である此れは但だ儀式では有るが儀式が実事だ儀式を行ふ処に嗣法は行へるのだ座具を重ね合掌

【21オ】

は一体一面である一面に非ざれば決して出来ないのじや一寸手紙一つ使ふでも直く喧嘩が初まるで無いか況んや手紙を使った位の事で無い座具を上と為し下と為す師であるの資であると云ふ面目が有ては到底出来ぬ此の親き式の行へる時が証契即通じや中の悪ひ喧嘩面の時に此れが行へる者が況や古の佛祖方の嗣法をや決して其の様な浅暮な事では無ひ此の消息は葛藤の巻を見るが能い

趙州真際大師示寂衆曰迦葉伝二與阿難一且達磨

【21ウ】

伝二與什麼人一因僧問且如二三祖得髓一又作麼生師云莫レ謗二三祖一師又曰達磨也有語レ云云とある二祖を謗する

事勿は二祖は達磨を見ぬ一体一面じや此れが横豎の拜じや假令迦葉は阿難に伝與するも二祖は達磨に嗣法はせぬ

二祖の境界は此処だ達磨は二祖に臧身して居る師は資を見ず資も更に師を認めぬ二面の認む可き為し

此れ二祖を謗する事勿れと云はれた處が此の横豎の式は行はずとも証契即通の時節横豎は有るけれども

【22オ】

更に資をして佛祖より血脉貫通し来れる事を知らしむる為に此の拜を行ふのである

嬰兒行膝行七歩の式を云ふのである儀規本二丁に次移

椅子前卓東西師就椅垂雙足資近前展坐具六

拜師合掌受拜資曲躬叉手曰生死レ乃至三唱次膝行

七歩進師足下レ云云此の嬰兒行は涅槃經に依て居る不

去不来婆々和々有句無句此れは法身如来の佛徳に喩

た者だ佛徳は去来有るも去来に墮する事なし婆々

【22ウ】

和々言語を為すも言語に跡と無し此を貞に現ぜは膝行

七歩去来あるも去来の相に墮せぬ生死し乍ら涅槃に

入る此れは今の書生衆の云ふ様な口ばかりの見識では無

ひ生死即涅槃の境界が伏徳だ此れが嬰兒行だ去来

の相なく言語の蹟なき處を儀式に显せば膝行七歩になる

無心無心徹底無心此の行には我見も人見も無ひ膝行七

歩の処父子一体不二の恩儀が全く具るのである故に師は

慈悲愛愍の心を持ち資は孝順の儀に違せず無心

【23才】

無心大無心にして自ら恩儀が現る、儀式である或は摩頂

し或は礼拝するなどの式を膝行等の等の字に含ませたのである此の親密なる式を忘れては成らぬ袈裟角を

以て蓋は親の子を自分は薄くとも子を蓋ふのと同じ事じや儀式ばかり思ふてはならぬ親く参究すべし

蓋覆袈裟角を取て資の肩上に掛るは佛袈裟を以て

児孫を蓋覆するの意を显すのである圓向の時に上酬慈

恩と云ふが此の佛祖の児孫を蓋覆し下された御恩徳に

【23ウ】

報るのである摩頂は慈悲愛愍である此れは反對の方

面より見ると能いゲンコツを呉る時愛愍は無い摩頂

は無ひ儀規本三丁に摩頂囑曰從_レ如来嫡々相承_レ云云

今得_レ汝如_レ釈迦牟尼昔尊得_レ迦葉_二正法眼蔵悉以分

附汝能護持尽来_レ云云_一 釈尊の迦葉を得るが如し或は正

法眼蔵悉く分附す尽来際断絶せしむる事なかれと

能く考へて見よ軽々敷思ふては成らん如是難有大法を

相承した者が三脉を師匠に返して還俗するとは驚き

【24才】

入た馬鹿者た昔は二人扶持位貫た草履取の足軽が

二君に仕へぬと云ふて切腹をした者だ其の忠義孝行の

話を高座の上で堂々とする者が三脉を捨てるとは御話に

成らない磁鉄の縁と云ふが誠にいーだ何か知らぬが感応道

交とでも云ふが磁石の鉄に感ずる如く遂に伝法相統が出

来る此の時は師も資も共に知らずく_レに嗣法の縁が熟して

居るのじや尽来際断絶せしむる事勿れと誠を受けた

者が不心得を遣りては慚死するも足らぬ断絶せざる処に

【24ウ】

於て恩儀が全く具るのである如何なる事が有ローとも身

命を放捨して資たる者は師を助けねば成らぬ近くは

大石良雄を見よ彼れは小藩の家臣である外一味四十七人

の者身分卑き平右エ門の如き者までか三年の苦心を積

み耻を忍んで元禄十四年十二月十四日吉良上野助_{コトシ}を打

て本望を遂げ一同に切腹をした感心な者だ今に至て忠

心の鏡と歌はれて居る之れは其れ位な事では無ひ釈尊よ

り伝へ来れる大法を相統するのだ法の為め師の為に一命を

【25才】

捨るの決心が無くては成らぬ三脉を返す様な誤た考へは

夢め起す可らず報恩謝徳が_二腰要_一だ

(肝の誤記)

二頭祥鷄嬰兒行も終り三拜も終て嗣肩を開て松燭

を以て師資自分の名を見終り儀規文に曰く見畢量

嗣書入資懐中_レ所謂二頭祥鷄點火燭師資相遇伝心法正在此時而已有口伝_レ

此れは何を云たの

である祥鷄とは鷄と云ふ事だ二尾の雌雄の鷄が暗夜にも迷は

ず時が来れば自然に時を告げる今も氣機投合して伝法

救迷情の儀が行へる鶏の時を知る如く如何なる訳と云ふ事

【25ウ】

は無いが投合して資は法を求める師は授けヨと思ふ
譬ば暗夜である暗夜では有るが投合するから嗣法が
出来る其を二頭の祥鷄と云ふたのだ

弟子が嗣法を願ふ氣の無ひ時は師が授けようと思つても行へず又た資が如何に求むるとも師の方に伝へる氣が無くても仕方がない雌雄がク、と云ふ処に互に時を違へず告る自然の投合と云ふ事が肝要じや是の感應道交が無くば決して伝法相續は出来る者でない

【26オ】

第三席 八日午前

拈秘書有口伝

秘書とは大事の事である大事と云はず秘書と云は昔は參同契寶鏡三昧五位顯決を秘書として伝た者だ

故に大事を秘書と云たのである上代は万仞様の御説では如淨様以上を指て云たのである中古には天童より以来を中古と云ふ或人の説には若し天童様以上を上代と云は、曹山洞山の二師の如きは何を授けた雲居

【26ウ】

より天童様に至る十二代は參同契等の三書を秘書として授けたと云ふも能いが其れ以前洞曹二師の頃は何を授けた万仞和尚の天童以上を上代と云ふ説は當

らぬと云ふのである又た中古を天童よりに非ずして日本の孤雲徹通の頃を指と云ふ説も有るが之れも當らぬ洞曹

二師の頃までは參同契等は具体的に書物には成て居らぬ口決で伝た者だ例を揚れば彼の御經の如き昔は口伝で有た畢波羅窟で結集したが本として書き附た初だ

【27オ】

其れと全く上代は參同契等の宗旨を口伝し來た其れが石頭に來て文章として參同契と显れ洞山に來て結集されて五位と成り曹山は口決を寶鏡三昧と為た如是具体的に文章と成たは此の頃で有たが口授を以て古代は伝へ來た者である然れば万仞和尚の説は無理は無

いのだ大事の図は如淨永平の頃に出來た者が秘書を如淨様が御開山に授けられた事は書に明である寒嚴

義伊に大事を授くとある以上は孤雲徹通峩山の頃の

【27ウ】

者に非る事は分る二三代後に出來たと云ふ説は妄説だ只だ昔は口授で有た者を結集したばかりの相違では有るが其れとて誤見を生じては法が軽く成る大切な事じや此の大事の図に依て三書の道理を明め佛家の一大

事因縁を明め人天の師たる眼目を具す可きである大内青巒居士が參同契寶鏡三昧五位顯決の三書を集めて禪學三書として書た彼の男も元は宗内の人物で有たから此の三書の大切な事を兼知して居る故

(巖の誤記)

(尹の誤記)

(訣の誤記)

(三要の誤記)

【28才】

に三書として書たのだローこれは誠に大切な宗門の三書で此の三書を明めると直に佛祖の一大事因縁が明め得らるゝのである

〔唱歴代佛祖（云云）此れを此処に入れたは氣に入らぬ大事の図を解釈して後に此れを入れたら能からうと思ふ夫れで無ひと順序で無い此の看経は是非やらねば成らぬ一本には毎朝を毎晩と成て居るのも有るが必ずしも朝に限らぬ毎朝毎晩懈怠なく宗門の秘書たる三書を讀

【28ウ】

み次で大悲咒を讀で伝燈の恩に報るのである三返唱之れは本師の血脈を相承するを紀念し法の重を奉重する

るのである此の唱歴代佛祖の尊號有口伝の一文を終て

下注に一本此下（云云）と長き割註あり此れに依れば別

本と同く大事の図は御開山の手に出来た事は確じや

と定めて有る図を見ても誠に巧に出来て居る中々

並々の人では此れだけの図は出来ぬ御開山の作で有ると

私は万仞和尚の説に順ておく此の図は正法眼藏九

【29才】

十五卷だ此の図に依て参同契……の意を知る

事が出来ると同時に三書に依て大事を知る事が出来

る当寺の衆なれば大事に依て眼藏を知り眼藏に依て

大事を知ると云ふ可きである

大事大事図説曰大事と云ふ字の出處は法華である

故に法華の文を引かれた衆生をして佛智見を開かしむるが一大事である佛知見は生佛一如にして三世十方に通ずる故に大と云ふ因も縁も共に佛智見である佛知

【29ウ】

見とは佛の事である佛の出世せられたるは大事因縁の爲に

世に出たのである然れば佛知見が佛知見を開かしむるの

である衆生をして佛知見に入らしむる其れが法華経

の心である諸佛得之とは何を得るか佛知見を得るなり

三世の諸佛も一大事が証契即通して法輪を転せら

れた釈尊も十二年の雲山の修行の結果佛知見を得て

山を下り華嚴庵苑と法幢を建て衆生を教化せ

られた御開山も天童山に三年の苦心佛知見を得て

【30才】

日本に御販りに成り法幢を立て衆生を化益せられ

た歴代の祖師一祖として然らざるは無ひ参図とは大事

の図に参究するのだ佛が世に出現せられたは如是と此

の図に参じて諸佛の本懐を知る可し古人は如是示され

たと石頭大師の文を証に引れた此の語の内でも達佛

知見と云ふが先佛の印証である証文である此の口授を

図に显た者が大事だ伝法者の者は此の図に参究して一

大事因縁佛の本懐を明むるが能い明めざる時は三脉

【30ウ】

（をは衍字か）

を伝も生れ乍らの盲人が鏡を持てるのも一所だ役に立たぬ此れで大体の意は述べたが以下一々に図に付けて釈するのである

第一に逆卍字一図の大体を初めに云て後に細釈する事にセヨ一文に有る如く初發心時便成正覺を显た者で

ある大体御開山の宗風は弁道話に一口に云てある初丁に

曰くイマオシフル功夫弁道は証上に万法アラシメ出路

ニ一如ヲ行ズルナリソノ超笑脱落ノトキコノ節目ニカ、ハラ

ンヤとある証上に有らしむる方法であるから万法は証上で

【31オ】

ある故に本証を離れぬ万行た万行は証上証上が万行

じや一如である大事の図説も色々であるが証上の修だ

から之を显すに過ぎぬ行持の巻に発心修行菩提涅

槃シバラクモ間隙アルコトナシト御示し成た釈尊の御

接化の様子を見て久遠実成の佛が印度へ出現せられ

て発心修行菩提涅槃せられた幾度も〱変りは

無ひ此の御修行は証上の修である之を云ひ換ると竺

土大仙心じや靈源明皎潔支派暗流注支派でありつ

【31ウ】

つ靈源だ万法の支派と灵源の明と同一だ超関脱落

圓互不圓互引転さる、受用さる、と云い或は寶鏡

三昧には銀盃雪明月藏鷲類而不斉と云ふ之れ

証上の方法である弁道話を云ひ換ると参同契寶

鏡三昧五位顯訣じや眼蔵九十五卷だ故に此の大事

の図は九十五卷の図である之に依て九十五卷を知り

九十五卷に依て此の図を明むるが能い之の図を握た

は九十五卷を握たのだ其の所謂は何れにある文◎最初

【32オ】

悟生佛不二道而後修心智之儀也とある之れ心地を

証上に修するの義だ灵源上の支派である修と証と類

して齊しからず銀盃に雪を盛るが如し本證妙修明月に

鷲を藏す生佛不二初發心は因にして正覺は果だ

修証一如因果不二發心の修と正覺の証と修証不二だ

理事不二と成るのじや正法眼蔵の意と更に異なる事

なし此の図の中に眼蔵は显れて居る参同契寶鏡三昧

五位も此の図の中に顯れて居る以上は大体を釈たのだ

【32ウ】

○此の黒図は一本に黒円と作て居る本がある円の字の方

が能かロー生佛不二一佛性大道の形とある一本には混頓

未分一氣未發以前の形未だ分れざる時とある

○此の朱図も一本朱円となす朱円の方が能い前の黒

円相は諸法の未だ显れざる図朱円相は諸法の显れた

る図なり参同契の灵源明皎潔には黒円相を指すので

支派暗流注とは朱円相である

卍

此の逆卍字は世縁を捨て、世縁に逆ひ自己の心地を修

する姿である其の例として釈尊を引たのだ何に故に如是

◎に

(沌の誤記)

山に入て世を捨て苦心せなくては成らぬか同一佛性では有るが修せざるには显れず証せざるには得る事なし故に世を捨て

山に入て実修実行すると云ふ図である歴代の祖師方と生佛

不二の大道を知て後に或は山に入り或いは渡守と成て実修

実行せられた大智禪師は鳳山山居の偈に草屋単丁二タル

十年未持一鉢望人煙と云はれた釈尊の三祇百劫も弥

陀の五劫長際も此の大事の一図で明である経中に示された (歳の誤記か)

【33ウ】

五十二位の階級も此の一図だ巻を懐にすれば三祇百劫五劫長歳を懐にするのである

◎此の才二図は上に於て修証不二なるを知るかはなれども

修せざるには显れず修証に依て果満円成に至るを显す

万行具足満徳円満の図である

◎果満円成も佛性の外に非ざるを显す為め図である (一の脱字か)

旧に依て同一佛性源派一如即ち果満円成権実一如を显す

●全体佛性の显現、生佛不二満徳円満円成するも佛

【34オ】

性の外は無い本位佛性の显現円成したるを果満と云ふ此れを

显すのである譬とは同一佛性と云ふ外無と云ふ譬、如来

の智慧徳相の显たのが円成だ故に一人のみで無い釈迦一佛

の成佛で無ひ諸佛も此の通りじや同時成道六佛の成道極

果も此の通りだ涅槃も此の通りだ故に下に過去六伏の名

を書た者だ三祇百劫も本具佛性修証も本具佛性

た佛性の显現だ因果一枚の佛性である正法眼蔵中に此の意が显て居る

◎第三図此の図は船の上に大鼓を三つ乗た様、貝で

【34ウ】

ある三身即一身を示すので下に己心の弥陀唯心の浄土と

あるが大事には図下釈迦牟尼勃陀勃地と書てある

三身即一の釈迦牟尼佛じやと云ふ意を示すのだ此の図

が極果より諸佛が回心して化他に趣かる、の図である

◎此の図は前の第一図の黒円相と同じ諸佛同道、

同一佛性であるが衆生は悟らない諸佛行持して衆生

を教化して暫も間隙なし釈尊の山を下て應化接物

するが如し果満の極果より諸伏が化他に趣かる、図で

【35オ】

ある此の化他の時は三身即一佛である釈尊既に然り他

の諸伏も同じ化接の方法である此の二図下書七伏とは

此文アイマイである上の才二図の下が六佛で此の才三図の

下は七佛では無ひ釈尊一佛だ図と違て居る此の様な

事は無ひ意は極果より應機接物するの図だ秘弁の

釈明かならず心持は極果より應機接物される回心す

る三身即一で発心修行菩提涅槃暫くも間隙なく

接化す此れ等の意は眼蔵の諸法実相巻と行持巻の

【35ウ】 意である七佛(云云)疑ふべし

◎空寂光浄土唯心浄土久遠釈迦第四図黒円相である三身即一

(機の誤記か)

◎な

である出現したれば居る可き場所が入る此の黒円相は心空無相だ経に曰く空寂として光明燿々たり此の空

寂なる処が釈尊の浄土である之れが唯心の浄土だ此の此の浄土に三身即一の釈迦仏が御座る其の釈迦佛は久遠の釈迦だ何れの佛も唯心土に居らる、なり寂光土

も唯心土も共に化城である一の者を二に割たまでの者だ

【36才】

久遠の釈迦佛が寂光浄土に居る故に文に必有所依之士（云云）とある、然し皆な唯心の外は無ひ此の寂光浄土唯心浄土久遠釈迦此れが我が曹洞宗の御本尊だ此れを知

らぬから本尊が分らぬ何のと云ふ开云ふ馬鹿あり何の事

だか分らん三身即一の釈迦寂光浄土と確と定て居る我

宗の信者は寂光浄土に三身即一の釈迦と成るのだ本尊

論も浄土論も書生衆の様に別に騒で尋ね廻るに及ばん

寂光浄土に往生して佛果を成就し久遠の釈迦と成て本

【36ウ】

来の面目に飯着する確な者でないか才一図に依て世縁を捨て自己の心地を修する抑も教化の表準である才二図

に来て才一の修行の力に依て極果成熟す三祇百劫も

佛性の外に非ず佛性を証するなり才三図は才二に於て証

得せる佛は三身即一の佛が圓心化他應機接物さる、なり

第四図は三身即一の佛圓心化他の為に出世さる、に付

ては浄土が入る其の浄土は寂光浄土に居らる、なり次に才五図は如何



第一句
在鉄漢
此漢句

第五図久遠の釈迦佛寂光浄土に居せず

【37才】

衆生海有らん限り我願尽きずと六趣四生に輪転して頭

出頭没死海を園林と為し遊化す衆生に順じて行くの

だ此れが順卍字の図じや釈尊の教化の蹟の如き太子と生れ

妃を入れ子を作り無常を觀じて山に入り修行し成道し

化益す間隙ある事無く衆生海あらん限り我願尽すた

此れ鉄漢に非ず大丈夫に非ざれば能はずじや此の順卍字

世俗に順じて佛は寂光浄土を離れず衆生界

に出で應機接物するのが此の才五図である

【37ウ】

此の秘弁の図説を離れ硯と筆を捨て、研究して見よ此の

道理は如何才一図はドーだ学道用心集に才一可発

菩提心事とある此れ才一図の逆卍字だ而して菩提心を発

したら可見聞正法事必用じや正法を聞たら其の教に

依て修行する夫れには有所得心が有ては成らぬ無所得で

修せよと御示に成て居る尽く世俗の人情に逆ふて居る

のじや此の逆卍字なる菩提心を発すのは本具佛性が显

れたのじや此の黒円相なる混頓未分の本具の佛性が或る機

【38才】

に相遇して显る、と懺悔滅罪もし授戒入位もし坐禪

(遭の誤記か) (受の誤記)

弁道もする心も起り善を修する心も起る此れが朱円相じや

三祇百劫も因果の上に显る満徳円満佛果成熟此れ何

者ぞ本具佛性の外に非ず显现したるまでだ才二図の意で

ある此の道理は過忝の諸佛に照すも未来の佛に考るも誤

りは無と云ふより六佛を下に書た此の佛境界は三身即

一身と云ふより第三図を示した此の境界の佛は寂光浄土

に居る此の寂光土は唯心浄土の外は無ひ此の處に来て見

【38ウ】

れば佛も衆生も同一の境界である只だ衆生は妄想執

着を以て明め得ぬ如是に思ふと氣の毒でならぬ者だ

から久遠の釈迦佛も浄土に安閑としても居られぬ衆生の

為に迷ひ出で應機接物生死海に往来する此れが順

卍字で有るが生死海に往来はするも唯心の浄土は離れ

ぬ故に卍字は中に朱で心の字が書てあるのだ此の處まで

来れば此の才五図は才一図を離れぬ別者でない修行

因果成道涅槃堅固互宛転じや此れは積尊の話では

【39オ】

無ひ釈迦佛に此の事が有たとすると今ま面授して正法

眼蔵を付属せられた人々であれば此の図は人々の図じや

昔の佛の物語では無ひ才一に発菩提心が大切だ初

心の弁道は本証の全体だから発菩提心が無くば成ら

ぬ此の菩提心を起たのが効果就了て正覚を成ずる

其の時は寂光浄土に居るのだ此の図は上述の順序を経

来れる釈迦牟尼佛の大事因縁の図であると同時に歴

代祖師の因縁の図であると同時に又た人々の大事因縁も

【39ウ】

此の外に出でぬ云ひ換ると一代の佛教も之れ以外に無ひ此れが

靈山拈花の正法眼蔵じや歴代佛祖の正法眼蔵じや人々

の正法眼蔵である此れは一々に眼蔵中の文を引て証する

事が出来る法華転巻に(八丁)天人常充滿ノトコロハ

スナハチ釈迦牟尼伏毘盧舍那ノ国王ナリ、オノスカラ

四土ニ具スルワレラスナハチ如一ノ佛土ノ居スルナリ此れ才

四図の証とする「」が出来る其の釈迦佛は発心修行菩

提涅槃暫くも間隙なく行持同感せらる才五図の

【40オ】

意だ眼蔵中何れを見ても外れて居らぬ才一図は弁

道話用心集に親く才二図は諸法実相唯佛與佛卷

に親く眼蔵九十五卷は三物の秘弁である嗣扨卷は

御嗣扨の秘弁だ授戒卷は血脉の秘弁だ他は大事の

秘弁じや然し此れは一寸分らぬ事だ眼蔵に付て親く

参究するが能い華嚴聖の文で有るが彼の本尊上供

に毎日読で居る佛身充滿法界(云云)と云ふ文の如きは

才五図の意である毎日読で居ても何の事だか知らずに居

【40ウ】

る蛙のギャ／＼云と同じ事だ家に隨ひ感に趣く此れ

法界に円満して居る佛身であるから現せずと云ふ事は無ひ

(妄の誤記か)

(道環の誤記)

(受の誤記)

常に菩提座に処す久遠の釈迦佛は圓心廣大應機

接物せられつ、寂光の浄土は離れぬ其は卍字中の朱の心の字の意が此の順卍字の功德は讃揚し尽し切れぬから難尽と云た者じや此れは佛果の功德海である

これに依て一切衆生を濟度し尽す事が出来るのだ生死卷に生死は佛の御命なりとある又た生死は佛

【41オ】

家ノ調度ナリトもある順卍字の様子を示た者だ是を知らんと欲は親く九十五卷に参究すべし

第四席 八日午后二時

夫才一図之逆卍字者

逆卍字は上に示す如く卍に逆て自行に趣き順卍字は

自行の力に依て実智を得畢て廣く權智を生ずる

のであるが權智には差別に通ずるの智慧である昔から

実智を得る事は易く權智を得るは難しと云ふて居

【41ウ】

る法界の差別に通ずる事は中々容易な事でも無ひ衆生を教化するには此の權智が無くば出来ない喩・伽論に

(喩の誤記)

佛果を得と欲せば廣く五明に通ずべしとある五明とは

因明・苦行・明外道明等であるが中々通ずる事は出来

(工巧の誤記)

ぬ才一に人間界に有らん限り此学に通ぜなくば成らぬ

而して卍と共に和し長く生死海に頭出頭没衆生界

あらん限り我願尽きずと誓願を起す誠に鉄漢

である鉄漢に非れば此の行は出来ぬ近頃の報知新聞に出

【42オ】

て居たが地獄の土産と云ふ見出で有たが青山の人で耶蘇教信者の老人が電車の中で英語の會話を

学て居た何にすると聞たら地獄の土産にするのじやと

云ふたとある福田行誠上人は八十何歳に及で手習を

し英語を学ばれた何になさると聞たら未来の仕度じや

と云はれたと云ふ死に至るまで權智を修得するとは

鉄漢じや中々出来ない事じや今の衆は早く寺を持

て直に嬪を探して一代スネヲシをする此れは死に至ても

【42ウ】

止めぬ位の鉄漢だ驚き入た鉄漢が尋ひひとつ記憶

して置かねば成らぬのは今の若ひ衆が才一に口にするは

普通字を學ばぬと教化が出来ぬ故に普通字が

大切だと直ぐに云ふが其の普通字を口にする連中

が実智を得て居るかドージや文に既得実智畢廣

生權智とあるで無いか実智を得ぬ者が權智ばかり

得ても表準が立たぬで無いか実智とは般若の空無

常無我の事だ差別の法を得て卍縁に隨順する鉄

【43オ】

漢だ古人曰く孝道は須く鉄漢なるべし然り卍縁に

隨順して卍縁に染まぬ大丈夫に非れば出来ぬ軽々に考

へては成らぬ園林と云ふ字は能い字だ順卍字の常

樂我常の涅槃の境に住せず六道四生の園林に遊化して

(浄の誤記)

生死海中無量永劫接物利生する六道の生死は遊

場じや生死即涅槃と曰も同じ事だ見識は止めて

生死を園林と為す其れは如何にすれば出来るだロー

煩惱忘想が無くば監獄は遊び場でないか見識や

(妄の誤記)

【43ウ】

理屈張た話では無ひ地獄の事を苦器と翻積するが

煩惱悪業が有れば監獄は苦器だ遊戯場には成

らぬ悪業さへ無くば園林である今は実智を得終

て権智を以て生死海に遊化成道するのじや故に

園林である生死が即涅槃じや煩惱世界が菩提道場

じや誤て死で地獄界に落たのでは無ひ悪業無くば地

獄六道は地藏菩薩の園林だ六道有らん限り地藏

菩薩の願は尽きぬ地藏菩薩は鉄漢だ地藏菩薩に

【44オ】

悪業が有たら遊戯場では無ひ地藏様は青鬼赤

鬼の持ち遊び者に成て仕舞地藏様を手本表準と

して見れば此の道理は分る文に永劫接物利生心而已

と書た者だ生死が遊化場と成れば生死其の者は

既に生死で無ひ故に逆卍字じや順卍字とは云はぬ

譬とは積尊の生死の苦海に沈淪して苦で居る者

を救はれるのを云ふのじや

慈悲護念心尽大地(云云)之れは文章がヲカシイが別

【44ウ】

本の方も面白ないがまだ一本の方が益しである文の心持は

五百塵点劫より慈悲護念して御座る故に一寸土も

慈悲心で覆はぬ處は無いと云ふ意だ才五図が佛祖

究竟の位である佛の究竟は衆生済度より無い図説の

四に才一句と云ふは実智慧を云ふ即ち般若の空無常

無我じや生死海に遊化するも之の実智慧を離れぬ

唯心の浄土を離れぬ又曰諸佛(云云)とは図に付ての一義

なり我が宗で向上の向上と云は此の才五図の順卍字を

【45オ】

云ふのじや又曰烏沙巾上此の語は出處も分らず事

柄も分らぬが黒ひ頭巾の上に天が有ると云ふのだから須

弥に登るも猶天の有るありと云ふ語と同じ行持卷の発

心修行菩提涅槃の位に至り又た更に発心修行菩提

涅槃幾度もくも間隙なしと云ふの意で有ロー向上

更に向上あり之れで終りと云ふ事は無ひ衆生界の有る

限り佛法は有りと云ふ行持の卷の心持でアロー有天在

の文で血脉の鮮積も済だのである

【45ウ】

今日得法師資此れは万仞様が後人の為に誠で置かる

、のだ所滞とは得る處の法と云ふ丁だ即ち三脉等じや

今日の師資の得力は古人には及ばんが得る処の三脉等は

昔と寸毫も変らぬのだから日夜に此れに参究して行

(帯の誤記)

(紗の誤記)

願を堅固に為よと云ふ勸誡の御辞である或問とは之れ

より血脉と御嗣書の相違を述ぶるのである凡聖同一

佛性戒と此は大に究めて置かねば成らぬ彼の血脉頂上

の円相は凡聖同一の佛性界の円相である釈迦佛の佛性

(戒の誤記)

【46オ】

と吾々の佛性と変りは無ひ同一佛性だ今日の衆は十

六條戒は佛教の道徳だと云ふて居るが大に誤て居

る十六條の佛戒は一の佛性を十六條の名を付て佛性を説

たのだ故に一伏性の十六條じや凡聖同一の佛性に徹底し

たのを佛性戒を受たと云ふのだ故に我が宗の戒法は参

孝の事終て伝戒相兼すると云ふが規則である大悟

徹底の上で相兼するのだ此の戒は達磨の手前では面壁

不識である廓然無聖だ壁觀三昧だ達磨の処では

【46ウ】

壁觀三昧が三聚淨戒十重禁戒と成るので何故に然る

か達磨の手前では凡聖同一の廓然無聖自無く他無き

壁觀三昧である之れが血脉だ故に血脉が尊いのじや血脉

を開て見よ其の通りだ自無く他無き壁觀三昧を因に

書た者じや此れだけでも知て居る戒師様は無ひ困た者だ

戒は怪に通ずバケ者の事だ夫れ位な戒師様が多い無

量妙義とあるが中々積し難く小見劣智では分らぬ嗣

書の巻は此の無量の妙義を書た者だ彼の屈曲宛転

【47オ】

の圓相の如き小見劣智では何の事だか譯が分らぬ嗣

書の巻を拝覽すると実に無量の妙義がある故に此の

無量の妙義を知らんと欲ば嗣肩の巻を拝覽せよと

云ふ万仞和尚の意だ譬ばとは永平高祖の古事を引

て小根劣智の輩の知る處で無と云ふ譬に挙た者だ

が此の譬の字は猶の字の方が善かローと思ふ宛然とは

ニツコリと云ふ字だ五百年の昔に於て彼れだけの大叢

林で一人として龍樹の円月相を知る人が無つた況や今

【47ウ】

日御嗣書の屈曲宛転の円相を知ると云ふは中く

容易なうでは無ひ

血脉戒者曰防非〇惡(云云)此れは文章が悪ひ要するに

古今戒者曰防非止惡非爾也と直したら能かローと

思ふ吾が宗門の上から見ると戒は防非止惡でない普通

は戒と云は防非止惡と云ふて居るが開祖正伝の戒より見

ればソーデ無ひ防非止惡とのみ解して居るは開祖の御本意

を知らぬ相伝を得ぬからだ然ば戒は如何に解するか

【48オ】

戒は佛性の義実相の義と之を名けて戒と云ふ経豪

様の御抄に三聚淨戒は実相を三度説なりと思ふべし

とある此れは血脉紙頂上の円相に显て居る然ば戒は防非

止惡に非ずして同一佛性の現成じや華嚴経で云はマ心佛

及衆生是三無差別の意を显た者だ之れで有るから

(莞爾の誤記)

◎止

難有のだ血脉は毎日出て拝するが能い又た人にも拝ませるが能い積尊の佛性は戒弟の佛性だ積尊も信士信女も同一佛性である証道歌にも諸佛法身入我性我性還共

【48ウ】

如来合と有が之れ佛と凡夫と同一佛体だ我昔所造諸悪業と今迄の煩惱を切り捨て、仕舞て懺悔の力に依て南無皈依佛と三宝に皈依をする此れ他の別な者が起たのでは無ひ佛性が显れたのだ更に才二念無して云ふ此の処に信心が起らずば何れに信心が起る具眼底一見

〈云云〉信心を確立せよと御示に成る梵網經には衆生受佛戒即入諸佛位と云ひ華嚴聖には心佛及衆生是三無差別と云ひ達師大師は聖諦才一義と云た此の趣き

【49オ】

が図に書て有るのだから難有のだ生佛不二の図だ即ち自己の信仰である授戒入位は此の所にあるのだ

(受の誤記)

相伝今之由来を云ふのである釈は以上で済だが天童様より佛祖正伝の戒を授たのを永平様が図とせられたと確である顧不下の十二字は此の言と合はぬ先回も云た様に大事の如きも御開山の正伝で有ると云ふて無ひと合はぬのだ二三代後じやなぞとは証據の無い話しだ文に有る如く正法眼藏の提唱に同じ更に変りは無ひ正法眼

【49ウ】

藏と云ふ一体に三名を付たのだ然れば一脉一々が三脉で

ある伝戒相兼は嗣法相兼だ伝法と授戒と別がある

なぞと云ふは馬鹿な話じや二法は無ひ一体三名だ在家の者でも出家すれば嗣書は伝へるのじや在家では伝へる事が出来ぬのだ在家では勃陀勃地の位は與へられぬ二法ありとすれば信仰が二となる受戒入位は達師の壁觀三昧だ二途は無ひ三身即一の如し一途である然し如是一途だと云ふと直に伝戒のみで嗣法相兼は不入用じや

【50オ】

と云ふ議論が起ローがソーで無ひ嗣法は出家のみに限り

(続の誤記)

受戒は道俗に通ずる故に嗣法相説の者必ず戒脉は有るが戒脉ある者必ずしも嗣書ありと云ふ事は出来ぬ寛狭の別があるのだ寛狭は有るも軽重は無ひ何だか嗣書が一番難有くて大事が其の次に難有血脉が其の次の様な心がするが決してソーで無ひ軽重は無ひの何れも供養恭敬尊重すべし三脉は必ず嗣法相説の人は離しては成らぬ始終付て参究すべきである以上製作

【50ウ】

の由来と軽重の無き事を示て此の三物秘弁を結だのだ

跋

寶曆十一年春幕府の鈞命東京へ呼び出された山

(曆の誤記)

房とは芝の青松寺の塔司に御座たのだ處が青松寺の住職の秀公と云ふ和尚が三物の口決を問ひ更に誤りを伝へては成らぬから書て呉れよと云ふ依頼で有た夫れで書

かれたが秀公は此の秘弁を渡されん先に遷化された又た万仞和尚も歎然で自分乍らも書たは書たが物足らぬ

【51オ】

様な心持がしたのだ寶歴・拾參年に及で伝戒子の求めに應じて更に此の秘弁を書かれたのだ此の跋に依れば万仞和尚の心持では此れで満足じやと云ふ様に書てあるがドーもまだ物の足らぬ處が有るヨーに私は思ふ然し大体は此の書で能いのじや尽して居る此れ以外に口伝は有るが深く挽き過ぎては成らぬ故に遠慮して書かれなんだ者と見へる先づ此れだけで一應は充分である

【51ウ】

故に弟子に嗣法さす時は才一に面授の式をして其れから三物一々に付て能く訳を云ふて聞かせて訳が分たら五日に伝戒六日の夜に至て嗣法をするのだ五日の夜伝戒の晩は嗣法以上の人は道場に入るを許しますが六日の夜嗣法に及では師資二人切りで他の物は更に入れぬ七日の日は謝拜であるから加行は無く拜をするのである此れを無住拜と云ふ無住拜に二説あり一を無終拜と云ふて拜数限り無し假りに二十五拜とするも何拜たるも能し故に無終拜と云ひ又た師の室中に居ると在らざるとに

【52オ】

関せず謝拜す故に無住と云ふの二説あり何れに依るも能し謝拜ある者と心得べし

近代洞門における室内三物研究について

(曆の誤記)

此の三脉に依て吾宗の信仰の表準は分て居る此れでも

信仰の起らぬ様な者は死だ人間だ宗門の信仰はドーの安心はドーのと騒ぎ廻る連中は何の事だ其の様な

トを云ふ連中は三脉の何たるを知らぬ連中だから

仕方が無ひ夫れは其れで捨て、置け連中の中間入を仕ては成らぬ此れに依て金剛の信仰を確立すべきで

(仲の誤記)

【52ウ】

ある安心を定む可きである血脉を一見しても如是に分るで無ひか然を本尊論の安心論の信仰論だ特色論だと騒ぐ馬鹿な話した

(憂)